

「第二次多摩市読書活動振興計画」に対する

パブリックコメントの結果

1 パブリックコメント実施概要

「第二次多摩市読書活動振興計画」を策定するにあたり、市民の意見等の提出という形で市民の参画の機会を保障し、それら意見を考慮することで、市民の福祉の向上と方針の策定を実現することを目的として、「第二次多摩市読書活動振興計画（素案）」に関するパブリックコメントを実施した。

(1) 意見募集期間

令和7年5月3日（土）～5月25日（日）

(2) 対象

どなたでも

(3) 公表資料内容

- ・「第二次多摩市読書活動振興計画（素案）」
- ・「第二次多摩市読書活動振興計画（素案）」（概要版）

(4) 資料公表方法

- ・多摩市公式ホームページ、
- ・多摩市立図書館ホームページ
- ・市内各図書館、行政資料室
- ・多摩センター駅出張所
- ・関戸公民館
- ・永山公民館

(5) 意見の提出方法

- ・持参（中央図書館窓口）※代理人によるものも含む
- ・郵送
- ・ファクシミリ
- ・インターネット手続き
- ・専用ボックス

市内各図書館、行政資料室、多摩センター駅出張所、関戸公民館、永山公民館

※開館（所）時間中のみ提出可

2 回収件数

- ・中央図書館へ持参 1 件
- ・永山図書館専用ボックス 1 件
- ・インターネット手続き 17 件

計 19 件

3 意見件数

- ・161 件 ※上記 19 件を項目ごとに分けた件数

4 各意見及び市の考え

(1) 概要版

【意見1】

事務局へ【依頼】 概要版に「現状」を記載することを検討してください。現状の把握・分析なしに課題が提示されるのは、不自然ではないでしょうか。概要版の頁数の都合があるのであれば、2の経緯、3の位置づけと期間を、本文丸ごと転記ではなく要点の記載とし、4の図表、6の図などを、文章として簡潔に表現してはいかがでしょうか。

「概要版」は計画の内容をコンパクトにまとめたものになるので、全ての要素を盛り込むことは難しく、項目を絞って作成しています。

(2) 計画全体

【意見2】

策定委員会へ【質問】 現在の計画は、計画の目標、現状、課題、取り組み、という流れの構成です。この構成は、目標というあるべき姿に対して現状を分析し、その差を課題として明確にし、課題を解決する取り組みを具体化するという流れです。一方、第二次計画の素案は、現状、課題、基本理念、基本方針と施策、という流れの構成です。現在の計画のように、目標から始まる流れではなく、このような流れに変更した経緯と狙いをお教えてください。

今回いただきましたパブリックコメントに対しましては、すべて多摩市立図書館よりお答えいたします。今回の計画策定にあたりましては、アンケート調査や利用者懇談会、市民意見交換会などから、大変多くのご意見をいただきました。その為、現状を記載後、皆さまからのご意見などを踏まえて、先に図書館の課題について記載しました。
皆さまからいただいたご意見について、しっかりと計画に反映していくことを目指したものです。

【意見3】

策定委員会へ【意見】 章と節の見出しについて、本計画は多摩市全体の計画であり、各課、学校、市民が図書館とともに主体であることに誤解が生じないように表現してはいかがでしょうか。具体的には、「第2章 多摩市立図書館の現状と課題」→「第2章 現状と課題」、「2-1 図書館を取り巻く状況」→「読書活動や図書館をとりまく状況」、「(1) 読書活動や図書館をとりまく社会環境の変化 (2) 読書や図書館に関する国等の近年の動向」→「(1) 社会環境の変化 (2) 国等の近年の動向」、「2-4 多摩市立図書館の課題」→「2-4 課題」、としてはいかがでしょうか。現在の計画においても、Ⅰ 現状、Ⅱ 課題、Ⅲ 取り組み、というように、各主体を包括した見出しとなっています。

本計画は、多摩市の読書活動についての計画になりますのでご指摘のとおり、図書館だけでなく包括した見出しとなるように修正します。

【意見4】

2. 「地域図書館存続のために使える文書にしてもらいたい」

10+年前の多摩市の「行動プログラム」で4つの地域図書館の閉鎖が提案されました。

当時の「閉鎖」は見直されまだ4つの地域図書館は存続していますが、今後どのように存続していくのかは不明です。この文書が「地域図書館が図書館としてきちんとした機能を持って存続する」を訴えるために有効的に使える文書としてもらいたいです。

2-3多摩市立図書館の現状(2)施設概要①「各図書館の役割」では、市内8施設の支援体制のイメージ図を記載しています。

施策3-6「各図書館の地域性を活かしたサービスの提供」では、各館の取組みについて記載しており、本計画では現在の図書館の体制を前提した記載としています。また、豊ヶ丘・東寺方図書館につきましては、本計画とは別に市民の方と対話を行いながら、今後の対応策の検討をしています。

【意見5】

多摩市の図書館整備を全体としてとらえ、それぞれの地域館の価値に言及し、中央館が地域館を支えるという考え方を明言しているところを高く評価します。

そのうえで、「読書活動」について、「自ら考え、共に課題を解決できる」というそれ自体は重要と思われる観点であっても、しかし、人格形成の内容に踏み込んだ表記に違和感を覚えます。この点を反映してか、「読書」を楽しむことについての評価がとても薄い計画になっていると思います。

本計画の基本理念は、前計画である「多摩市読書活動振興計画」の計画目標の「市民の「知る」を支援し、自ら考え、共に課題を解決できる、心豊かな地域を育みます」を引き継ぎつつ新たな要素として「読む」「学ぶ」を加えたものになります。人格形成という意図ではなく、地域全体がつながり、読み、学びあうという意図としています。取組みでは、施策1-1「だれもが利用しやすい環境の整備」の取組事項に「本に親しめる環境の整備」や施策2-2「子どもが自分から読みたくなる環境づくり」などで本に親しみ楽しむ環境を整備していきます。

【意見6】

令和6年の有識者会議第1回の記録のよと「第一次読書活動振興計画」では、『[公共施設の見直しプログラム]と関連して地域館の事で非常に紛糾した。第2次ではしっかり触れるべき』との委員の発言があり今回の草案をととても期待していた者の一人です。ざっと読ませていただきました。ここには中央図書館を中心とした地域館4館の存続を含む8館体制のネット化がしっかりと書かれていて、良い草案だとうれしくおもっています。

ご意見をいただきましてありがとうございます。

(3) 計画の名称

【意見7】

(計画のコンセプトや計画名称の見直し)

・新計画は「図書館の事業計画」ではなく、市民への約束であるはず。この計画の推進主体がだれで、目指すのは「読書活動の振興」なのか「図書館サービスの計画」なのか、コンセプトの混乱がある。教育委員会のもとでの計画策定関係部署において、今回の計画の位置づけについて発想の転換が必要。

・2025年2月の有識者会議での提示後に、素案の段階で追記された箇所は、市庁各課の意向を踏まえた事項も多く(施設の老朽化、の個所など)、「市の事業計画」の色彩が強まった印象が強い。「2-4 多摩市立図書館の課題」という表題(本来は「多摩市の図書館サービスの課題」などと

すべき)、「第5章 計画の推進体制」の説明図(図書館事務局を中心としたPDCAの図になっている)が象徴的。

・新計画の基本理念が「読む」だけでなく、「知る」「学ぶ」を入れ、読書活動の振興、という名称ではカバーできない内容に見直された以上は、計画名称が「読書活動の振興」のままでは名称として不適切。改めて計画名称を「多摩市の図書館サービス計画」とするのが適当。

・いずれにしても計画名称の説明が素案の基本理念などの記載個所になく、以上のようなコンセプトの混乱を放置し説得的な説明がないままでは市民の納得は得られないため、説得性のある説明の加筆が必要。

本計画は、市民の読書活動の振興を図り、その土台となる図書館の課題を明らかにし、運営の改善を図ることを目的としています。

有識者会議では、本計画による取組については、図書館だけではなく、市民ボランティアや学校図書館などの活動もあることから、「図書館サービス計画」というような名称は適さない、また、計画の名称からどのような事を推進する計画なのかがわかりやすい方がいいとのご意見をいただきました。このようなことを踏まえて、図書館などが進める取組みが連想されやすいように「読書活動振興計画」といたしました。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

計画の「はじめに」で計画名称の考えを記載しています。

【意見8】

▼表題は、素案の内容に図書館の基本方針、運営方針が記され、また有識者会議でも議論されているのに「読書活動」に特化されているような印象を受ける。「計画」全体が記されていることがわかるような表現に修正してほしい。

有識者会議では、本計画による取組については、図書館だけではなく、市民ボランティアや学校図書館などの活動もあることから、「図書館サービス計画」というような名称は適さない、また、計画の名称からどのような事を推進する計画なのかがわかりやすい方がいいとのご意見をいただきました。このようなことを踏まえて、図書館などが進める取組みが連想されやすいように「読書活動振興計画」といたしました。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

【意見9】

1. 計画の名称について

今計画の名称については、第1回有識者会議から計画内容にふさわしい名称にするために、素案として纏まるまで決定が持ち越されてきた経過があります。

名称は、計画内容と深く関わるわけで有識者会議でも問題提起されていたのですから、なぜこの名称にしたかの説明が必要です。

有識者会議では、本計画による取組については、図書館だけではなく、市民ボランティアや学校図書館などの活動もあることから、「図書館サービス計画」というような名称は適さない、また、計画の名称からどのような事を推進する計画なのかがわかりやすい方がいいとのご意見をいただきました。このようなことを踏まえて、図書館などが進める取組みが連想されやすいように「読書活動振興計画」といたしました。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。計画の「はじめに」で計画名称の考えを記載しています。

【意見10】

・もう決定とのことですが、『読書振興計画』って名前が何をどうする計画やら最初よく理解できませんでした。図書館サービスのコトだったんですね。副題にでもその事を付け加えておいてほしかったです。

有識者会議では、本計画による取組については、図書館だけではなく、市民ボランティアや学校図書館などの活動もあることから、「図書館サービス計画」といった名称は適さない、また、計画の名称からどのような事を推進する計画なのかがわかりやすい方がいいとのご意見をいただきました。このことを踏まえて、この計画で進める取組みが連想されるように「読書活動振興計画」といたしました。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。図書館サービスだけではなく、様々な主体による取組みを想定しています。

【意見11】

(仮称) 第二次多摩市読書活動振興計画について、

1. 計画名称について、「知の地域創造」を支える多摩市立図書館の扱うエリアは多岐にわたり、「読書活動」に限定しないほうがよいと考えます。

多摩市知の創造活動計画または多摩市知の創造支援活動計画とするなど名称の再考をお願いします。

有識者会議では、本計画による取組については、図書館だけではなく、市民ボランティアや学校図書館などの活動もあることから、「図書館サービス計画」というような名称は適さない、また、計画の名称からどのような事を推進する計画なのかがわかりやすい方がいいとのご意見をいただきました。このようなことを踏まえて、図書館などが進める取組みが連想されやすいように「読書活動振興計画」といたしました。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

【意見12】

1. 計画の名称について

永山の説明会で読書活動振興計画という従来の名称を引き継いだ経緯を質問しましたが、回答は庁内事情を反映したものと受け取りました。素案前のたたき台の検討段階で内容に沿った名称にする方向で話し合われていましたが、なぜ多摩市らしい内容を反映した名称を考えなかったのかと残念です。

読書活動という名称では一般的にどうしても読書に限定的な印象を与えます。わかりやすいというのも回答理由の一つでしたが、中身は図書館活動全体について述べているので「多摩市民図書館活動振興計画」あるいは「多摩市民図書館計画」のような市民に対して図書館が約束するイメージを持たせてほしかったですし、その方がわかりやすいと思います。図書館といっても今様々な役割を持たせることが期待されていますが、一言でいうならやはり図書館だと思います。まだ素案の段階なので検討をお願いします。

名称については庁内事情を反映したものではなく、以下の経緯により、検討した結果となっています。有識者会議では、本計画による取組については、図書館だけではなく、市民ボランティアや学校図書館などの活動もあることから、「図書館サービス計画」というような名称は適さない、また、計画の名称からどのような事を推進する計画なのかがわかりやすい方がいいとのご意見をいただきました。このようなことを踏まえて、図書館などが進める取組みが連想されやすいように「読書活動振興計画」といたしました。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

【意見13】

2. 名称と計画の目的、計画の位置づけ

1ページ 1-1計画の目的では「図書館の課題を明らかにし、運営の改善を図ることを目的としています」とし、2ページ1-3計画の位置づけと計画期間（1）計画の位置づけ では「図書館について整理した個別計画として位置づけられるものです」とあります。これらの記述と名称は合致しないと思います。原案を作る過程で、名称を再検討してください。

1-1「計画の目的」、1-3計画の位置づけと計画期間（1）「計画の位置づけ」では、図書館について整理することに加えて、市民の読書活動の振興を図ることを目的として記載しています。また、有識者会議では、本計画による取組については、図書館だけではなく、市民ボランティアや学校図書館などの活動もあることから、「図書館サービス計画」といった名称は適さない、また、計画の名称からどのような事を推進する計画なのかがわかりやすい方がいいとのご意見をいただきました。このことを踏まえて、この計画で進める取組みが連想されるように「読書活動振興計画」といたしました。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

（4） 計画全体の構成や表記

【意見14】

5. 計画全体の印象として、写真を多用していますが、中央図書館ばかりが採用され限定的なイメージを与えてしまいますし、利用者の肖像権にかかるものもあるので見直した方がよいと思います。

ご意見ありがとうございます。写真の選定にあたっては、中央図書館だけでなく各図書館の活動がわかるように留意します。

【意見15】

事務局へ【意見】 表記の揺れを統一したほうがよいのではないのでしょうか。

取り組み と 取組み 各図書館 と 各館 全角の数字 と 半角の数字の使い分け

各図書館、各館の表記及び数字は統一します。なお、「取り組み と 取組み」については、動詞の「取り組み」と名詞の「取組み」と表記を分けています。

【意見16】

事務局へ【依頼】 図書館サービス用語などについて 用語集を付けてください

バックヤード 直接サービス ラーニングコモンズ 不読率 ICT DX など

専門的な用語については、言い換えができないものは同じページの下段に説明をつけています。わかりにくい用語の説明については追加します。

【意見17】

・その他…用語の確認

p.12 2-4(1)障害 障がい が混在している(3か所) 表記の確認が必要

p.19 「本に親しめる環境の整備」の概要欄(1か所) 合計4か所

本市では、障がいのある人の気持ちを考えて、「ひと」をさす「障害」という言葉は、「障がい者」とひらがなを使っています。ただし、法律などのルール、施設、団体の名前等については、そのままの文字を使っています。参考:「多摩市障がい者(児)福祉計画」

(5) 第1章 計画の概要

【意見18】

つぎに、個々の記述についての、事務局への【意見】となります。本編の頁に沿って、記載します。

■目次について

第1章 計画概要 とありますが、→ 計画について としてはいかがでしょうか。

市の他の計画では、このような始まり方は見受けられないようです。

ご意見ありがとうございます。今のままの表記でも問題はないと考えます。

【意見19】

1. この文書が対象とする読者について書いてもらいたい。

a. どのような人にこの文書を読んでもらいたいのか？

b. そのような人がこの文書をどのように利用できるか？

上のことが記述されるとこの文書が利用されやすくなると思います。

・本計画は、図書館の利用者及び未利用者も含めた市民の方に読んでもらうことを想定しています。

・計画を読んでいた市民の方が読書や図書館に関心を持っていただくことで、読書活動や図書館利用につながっていくことを期待しています。計画に記載する必要はないと考えています。

➤ 1-1 計画の目的

【意見20】

■1-1 計画の目的

・書き出し「この計画は、」に対して、結び「を目的としています。」なので文中段「振興を図るとともに、」としてはいかがでしょうか。

・「課題を明らかにし、」は、手段なので不要ではないでしょうか。前段の読書活動の振興では、課題を明らかにし、とは記されていません。

現計画の目的の記述と同様に「図書館の運営の改善・向上を図る」としてはいかがでしょうか。

・ご指摘の通り、読書活動の振興を図ることも目的ですので表記を変更します。

・課題を明らかにして、改善を図っていくという、進め方を記載しているため、特に問題はないと考えます。また、2-4「読書や図書館の課題」で挙げたものの多くが図書館に係るものとなっていますので、このままの記載といたします。

➤ 1-2 これまでの経緯

【意見21】

・多摩市読書活動振興計画 の図の囲み→ 平成 23 年に決定した「多摩市立図書館の基本方針・運営方針」を踏まえて、目標と基本目標を策定。と正確に記述してはいかがでしょうか。

・第二次多摩市読書活動振興計画 の図の囲み運営の向上を図る → 運営の改善・向上を図るとしてはいかがでしょうか。

・新たに多文化サービスや読書バリアフリー、高齢者サービスへの対応、若者の利用促進なども盛り込み、とありますが、これら4つは、既に現行計画でも取り組まれているので、「新たに」を削除し、
→ 多文化サービスや読書バリアフリー、高齢者サービスへの対応、若者の利用促進などを拡充し
としてはいかがでしょうか。

・図の文言は簡潔な表現で統一しています。
・「第二次多摩市読書活動振興計画」の一つ目の文言は、ご提案のとおり、「運営の改善、向上を図る」に修正します。
・ご意見のとおり、既に行っているサービスではありますが、読書バリアフリーや高齢者サービスは「多摩市読書活動振興計画」に取組み項目として記載がこれまでなかったため新たにという表現を使いましたが、多文化サービスや若者の利用促進は前計画に記載があった取組みのため、より分かりやすい表現となるように検討し、修正します。

➤ 1-3 計画の位置づけと計画期間

【意見22】

■(1) 計画の位置づけ

条例、計画と連動 → 条例、計画等と連動 として関連する国の計画、都の計画・条例等(抜粋)の国の一覧に

- ・図書館の設置及び運営上の望ましい基準
- ・学校図書館ガイドライン を追加してはいかがでしょうか。

ご指摘を踏まえて、「等」を追記します。「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」については、巻末資料7 関係法令や政策の7-1に記載しています。また「学校図書館ガイドライン」についても巻末資料7の7-1に追記します。

【意見23】

■(2) 計画期間 5 ヶ年 → 4 年 6 カ月 としてはいかがでしょうか。

ご指摘を踏まえて、修正します。

(6) 第2章 多摩市立図書館の現状と課題

➤ 2-1 図書館を取り巻く状況

【意見24】

書籍・雑誌販売額や書店数の減少→ 書籍・雑誌販売や書店の減少額だけではなく量も減少しているので、額や数 省略してはいかがでしょうか。

ご指摘のとおり、出版点数も減少していることがわかるように修正します。

【意見25】

(3) 多摩市と図書館に関する動向では、「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」についての記述がありますが、令和6年の更新のことしか触れられていません。行動プログラムについては、2013年の策定時は、本館を移転し再整備後、地域館4館を廃止するという内容でした。この大きな経過を抜きに更新だけ書いても動向としては正確さを欠きます。4館廃止の動きがあり、見直されたことを書き加えてください。

読書や図書館に関する多摩市の計画は第2章から巻末資料7に移動しました。多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラムの内容についてはご意見を参考に、平成25年に本館の再整備や地域図書館の廃止が示され、その後見直しされた経緯を追記します。

【意見26】

要望点（記載と現実）

第2章2-1(3)“多摩市と図書館に関する主な動向”の文中、2013年「多摩市公共施設の見直し行動プログラム“で当初、地域館4館廃止がうたわれていたが(4地域の方々の15000筆の著名による運動により)4館存続になったことを“令和六年に各論が更新され、内容が更新されました”の記述の前にこのことを記してもらいたい。

読書や図書館に関する多摩市の計画は第2章から巻末資料7に移動しました。多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラムの内容についてはご意見を参考に、平成25年に本館の再整備や地域図書館の廃止が示され、その後見直しされた経緯を追記します。

➤ 2-2 これまでの多摩市の読書活動に関する取組みと成果

【意見27】

■(1)「多摩市読書活動振興計画」の取組みと成果① 概要

- ・平成28年に策定しました。→ 策定されました。としてはいかがでしょうか。
 - ・読書活動振興計画では、目標達成のため平成23年に決定した「多摩市立図書館の基本方針・運営方針」の中の五つの運営方針を基に5つの基本目標と17の取組みを定め、毎年度事業計画として具体的な取組項目を定め実施してきました。→ 読書活動振興計画では、平成23年に決定した「多摩市立図書館の基本方針・運営方針」の中の5つの運営方針を基に、目標達成のために、5つの基本目標と17の取組みが定められました。多摩市立図書館は、各年度の事業計画として具体的な取組項目を定め、実施してきました。としたほうが、「目標達成のため」の修飾先がわかりやすすくないでしょうか。
 - ・全施策において、概ね順調に推進することができたと評価しています。詳細は巻末資料を参照。
- とありますので、巻末資料に、評価した会議体名と時期、判断資料もしくは報告資料など、プロセスとエビデンスを明記してはいかがでしょうか。

2-2(1)「多摩市読書活動振興計画」の取組みと成果①概要について

- ・「多摩市読書活動振興計画」は多摩市全体の計画ですが、図書館も主体的に関わっているため「策定しました。」としています。
- ・文言については、現在の表現で問題はないと考えます。
- ・「多摩市読書活動振興計画」の評価について図書館協議会で平成30年度の事業から外部評価を行ってきました。評価は図書館ホームページに掲載していますが、ご意見を伺い、これまでの事業評価の概要がわかるように追記します。

【意見28】

(2)「第三次多摩市子どもの読書活動推進計画」の取組みと成果 ①概要 に計画推進にあたっては、連絡会が設置されその中で市民ボランティア連絡会は、定期的に会議を開いてきたことを記述してください。そうでなければ、第5章の計画の進行管理・評価で 多摩市子どもの読書活動推進市民ボランティア連絡会とはなにか、果たす役割はなにかが理解されません。

ご意見いただき追記します。

【意見29】

■(2)「第三次多摩市子どもの読書活動推進計画」の取組みと成果 ① 概要

詳細は巻末資料を参照。とありますので、巻末資料に、評価した会議体名と時期、判断資料もしくは報告資料など、プロセスとエビデンスを明記してはいかがでしょうか。

「第三次子どもの読書活動推進計画」については図書館協議会で評価をしており、巻末資料3「多摩市読書活動振興計画の取組みと成果」に他の取組みと合わせて記載しています。
「取組みの評価の経過」については、追記しました。

➤ 2-3 多摩市立図書館の現状

【意見30】

分からなかった点

○蔵書の数 ○素案の中の言葉

P.7の中央図書館の紹介で蔵書25万(開架)35万(書庫)P9の図書館の活動状況①中央図書館17万(開架)25万(書庫)の違い。

デージー図書、アクセシブルな書籍、など日本語に。パスファインダー、“へなそうるの部屋”とはどういう意味ですか？

○2-3(2)施設の概要の中央図書館の蔵書25万は開架書架の収蔵可能数です。(4)図書館の活動状況の中央図書館の蔵書17万は実際の所蔵数です。文言を追記します。
○素案の中の言葉「アクセシブルな書籍」→「だれもが利用しやすい資料」「デージー図書」→「音訳資料」に変更しました。
○「パスファインダー」は、調べものをするときに役に立つリストのことで、例えば、「多摩市」について調べたいとき、参考図書や関連するインターネットサイトを紹介するものです。「へなそうるのへや」は、多摩市にお住まいだった児童文学作家渡辺茂男氏を紹介するコーナーです。

【意見31】

(1)多摩市立図書館のあゆみでは、1973年に本館が開館し、その後順次分館ができたことと貸出冊数のことしか書かれていません。多摩市という市の特性やそのなかでどのような構想で、図書館が発展してきたのかをあゆみとして記述してください。年表に血肉をつけた「あゆみ」の記述が必要です。

多摩市立図書館のこれまであゆみについては、事業報告書である「多摩市の図書館」で詳細に記載しています。本計画では紙面に限りがあることから簡潔な記載とさせていただきます。

【意見32】

(2)施設の概要では、6ページに中央の他、「分館」「分室」の3つに区分していると言いながら、分室については説明がありません。書き加えてください。

2-3(2)施設の概要に分室について説明を追記します

【意見33】

(2) 施設の概要①各図書館の役割 駅前拠点図書館、地域図書館の記述に、「資料規模に応じたレファレンスの実施」とありますが、意味がわかりません。市民は、どこの図書館でも同じようにレファレンスをうけることができないのでしょうか。

レファレンスは、図書館で所蔵している資料等をもとに行っています。そのため、「資料規模に応じたレファレンスの実施」は、各館で所蔵している資料をもとに行うレファレンスという意味ですが、わかりづらい表現であるため、表現を改めます。市民の方はどこの図書館でも同じようにレファレンスを受けることができますが、分館の資料では調べきれない専門的なレファレンスは、資料が充実している中央図書館が調査を支援します。

【意見34】

(2) 施設の概要

・① 各図書館の役割 「かかりつけ医」「総合病院」「専門病院」

医者、病院の一般的なイメージは、困ったときに・非日常的に利用するところです。一方、図書館の本来的なイメージは、生活を豊かにするために日常的に利用するところです。特に子供にとっては、イメージの混乱を誘引しますので、このようなたとえは避けてはいかがでしょうか。

・図書館サービスを提供していきます。→ 提供しています。という現状の記述にしてはいかがでしょうか。

・各図書館の役割を「かかりつけ医」「総合病院」「専門病院」と例える表現は、「多摩市立図書館本館再構築基本構想」で図書館システムとして記載された表現を引用しています。このままの表記とします。
・既に図書館サービスを提供しているところですが、本計画期間の今後においても提供していくことを表記していますので、このままとします。

【意見35】

■(3) 各図書館周辺の特徴 → 各図書館の立地と利用・取り組みの特徴 としてはいかがでしょうか。

(3) 各図書館周辺の特徴は策定委員会や有識者会議での議論を踏まえた表現としており、修正の必要はないと考えます。

【意見36】

(3) 各図書館周辺の特徴がかかっている。各図書館の地域性を活かしサービスの提供で、取り組み事項、概要、具体的取り組み例にわけて各館のサービスが書かれている点がよい。

良い点をあげてくださりありがとうございます。

【意見37】

■(4) 図書館の活動状況② 図書館の利用の状況

令和5年度の利用状況では、→ 令和5年度の貸出・予約状況では、

利用登録率は、28.7%と、概ね4人に1人が図書館を利用しています。→ 利用者カード作成率は、28.7%と、概ね4人に1人に達しています。としてはいかがでしょうか。

図書館の事業報告書「多摩市の図書館」でも利用登録率という表現を使用しており、他の計画や調査でも登録者という表現を使っているため統一した表現とさせていただきます。

【意見38】

(4) 図書館の活動状況 ①蔵書の状況に書かれている蔵書数と7ページ中央図書館の記述に書かれている蔵書数が違います。正確な記述をしてください。

第2章 2-3 の(2)の蔵書数は収蔵可能冊数で、(4)は実際の所蔵数のため数が異なります。中央図書館の蔵書数は開架の冊数と閉架の冊数を分けて記載していますが、わかりやすい記述に修正します。

【意見39】

【10ページ②図書館の利用の状況 3行目】

「個人貸出冊数が第3位、予約受付件数が第2位でした。」↑これは市民が多く利用していることを示す数字である。しかし、一方で下記のような状況もあり貸出冊数と予約受付件数の多さが必ずしも良い状況のみを示しているわけではない事も考えて頂ければと思う。

①中央図書館の場合、閲覧席が常に埋まり館内閲覧が難しいため貸出手続きをおこない自宅へ持ち帰って読まざるを得ない状況もある。

②中央図書館の配架は必ずしも NDC でなく、請求記号とも異なる場合があり、本をみつけにくい。そのため、予約という形をとり図書館員の方の手を煩わせて本を用意して頂いているという状況もある。

中央図書館では、

①現状、土日祝などは座席が埋まっている状態ですので、館内にて座席管理についての改善策を検討し、随時実施しています。

②棚の掲示や、資料検索機などのレシート表示などを改善し、利用しやすい図書館を目指します。

【意見40】

(4) 図書館の活動状況 ④障がい者サービスの利用状況 対面朗読について減少していることが書かれていますが、どの図書館が対面朗読室を設置しているかを書いた状況の説明が必要と思います。

いただいたご意見のとおり、対面朗読室設置館を追記します。

【意見41】

(4) 図書館の活動状況・現在の<基本方針>市民の「知る」を支援する、の根幹になる「レファレンスサービス」につき、調べもの支援ができていない現状(2023 年度中のレファレンス件数 10 万件のほとんどが資料の所在などの単純な照会、との利用者懇談会での事務局説明)についての統計説明や言及がない。課題認識として大切であり、2-3 多摩市立図書館の現状(4) 図書館の活動状況に記載するとともに、2-4 多摩市立図書館の課題、にも明記するなど、記載方法を見直してほしい((5) 市民の課題解決のためのデータベース等、図書館資料の利活用の促進、の記載は「商用データベースの認知度が低い」というやや矮小化された言及に止まっているため、記載内容を改めるか、別項目として記載する扱いが適切)。

(レファレンスサービスについて課題認識の明確化)

・2-3 多摩市立図書館の現状・以上の記載見直しを踏まえて、施策1-2 図書館情報の発信や
入手支援 >図書館利活用情報の入手支援、の取組み例にも、利活用の対象として（電子図書館
などを記載する以前に）、より根源的な「レファレンスサービス」を加えるべき。これに伴い施策3-2
多様な情報源を活用したレファレンスサービスの提供・充実、の取組み例として、同サービスの認知
度の向上や利用者向け講座の実施などを盛り込む。評価指標も、「レファレンス協同データベース
のレファレンス事例公開件数」といった、利用者に縁遠く図書館内部の取組に近い指標では不適切
で、これに代えて利用者向けサービス指標として、単純な照会以外のレファレンス件数を採用すべ
き。

・レファレンスサービスの受付件数は単純な資料の所在照会件数と資料を使い回答に時間を
要したレファレンス件数とに分けて集計をしていないため指標として設定することはできません。
ただご指摘のとおり、時間を要するレファレンスの受付件数が少ない現状にあることは課題とし
て認識していますので追記します。

【意見42】

(5) 担い手の状況

職員体制の表から、常勤職員は圧倒的に中央館に集中していることがわかる。それ以外の館には、
関戸4名、永山3名、豊ヶ丘1名いるだけで、その他の館には常勤職員はいない。このアンバランスを
少しでも改善したいと思う。

中央図書館には、本市の図書館全体の業務を担う総務係及び企画運営担当の職員がカウ
ントされています。また、中央図書館は規模も大きく、カウンターが2カ所あることから職員が多
くなっています。ご意見として承ります。

【意見43】

(5) 担い手の状況 状況の記述に、地域館の館長が兼務になっていることが書かれていません。い
つから館長が兼務になったか、現在どんな兼務体制なのか書かなければ、正確な状況の説明とは
なりません。

図書館の業務の見直しに伴い、段階的に人員体制については見直しを行ってきました。
現在の体制は、中央図書館が総務係、企画運営担当3、サービス係の5係とし、関戸図書館長が
東寺方図書館と聖ヶ丘図書館長を兼職、永山図書館長が聖ヶ丘図書館長と唐木田図書館長を
兼職となっていますので、その体制についてわかるように追記します。ご意見を踏まえて一部追記
します。

【意見44】

(5) 担い手の状況、に図書館長兼務の解消、の明記

・2025年1月の市民意見交換会で、図書館長兼務の解消の必要性につき意見が相次いだことを
踏まえると、「(5) 担い手の状況」に、地域館の館長が複数館の兼務体制になっている現状を記載
し、「基本方針4 持続可能な図書館の管理・運営体制の充実と強化 >4-1 各館の機能強化・運
営体制の整備」、に検討事項として盛り込むべき。将来の図書館運営の中核となる担い手育成の
観点からも、館長経験者を増やすことは極めて重要。

本計画では図書館全体での機能強化と、効率的・効果的な運営体制の整備を進めることを記載しています。実際には職員配置とともに業務の効率化、仕組みづくりも進めていく必要があるため、具体的な職員数などについての記載はしない考えです。

➤ 2-4多摩市立図書館の課題

【意見45】

有識者会議へ【質問】現状と課題をまとめた章のうち、現状については、これまでの取り組みと成果が概括され、巻末資料では、代表的な取り組み項目について個別に記載されています。しかし、十分な成果にいたらなかった取り組み項目については、未達となった本質・背景(原因や障壁、計画期間内において達成に向けた方向修正ができなかった構造など)が整理・分析されていない項目が多いようです。このような現状認識に続いて、課題が提示されていますので、課題の構造・関連性が不明確で、大元にある課題とその優先度が判然としていません。市民としては懸念をもつところですが、有識者会議としての見解はいかがでしょうか。

※要因などに応じた対策が必要とおもわれる代表的な3つの事例：

1. 中央館の2Fラーニングコモンズ機能は、机や椅子、白板貸出などの用意だけでは活用されていない。その本質的な原因は何なのか。
2. 中央館の1Fビジネス支援機能のために、書架が配備され、関連書籍が集約された。しかし、実業や起業に活用されているのか、成果が不明である。
3. 現時点で、ホームページからレファレンス検索をすると、登録されている188件の内訳は、受付日の新しい順に、2020年が1件、2018年が4件、2011年以前が残りの183件である。2021年以降は、1件の登録もない。ちなみに、巻末資料3 多摩市読書活動振興計画の取組みと成果の、④基本目標4 しらべるを支え、つなげる図書館(取組み番号9~10)には <具体的な成果等>として、「令和5年度に図書館ホームページでレファレンスの受け付けサービスを開始しましたが、レファレンス事例公開については、既に公開済の事例内容の精査を優先し、新たな事例については登録ができなかったため、目標にとどきませんでした。」と記されている。

以下、事務局の認識を回答します。

1. 食事のできるスペースであるため、個人もしくは少人数で使用する席としての需要が極めて高く、空席になること自体がほぼ皆無なため、想定していたラーニングコモンズ機能を活かしきれていない現状があります。
2. 図書館はビジネス支援関係資料の配架・貸出による成果を把握していません。貸出数も大事ですが、市内事業者の支援につながったなど、具体的な事例が挙げられるよう取組んでいきます。
3. レファレンスサービスは、図書館の根幹となる業務であり、できる限り早急な公開に向けた手続きを進めていきます。

【意見46】

(3) 子どもの読書や学習、居場所 「子どもの読書」と言いながら、ここには学齢期の子どもについての課題しか記述されていません。乳・幼児についての課題も明記してください。第4章で、基本方針2は、「一人ひとりの子どもに寄り添うサービス」とし、施策2-3で「一人ひとりの発達段階に合わせた適切なサービスの提供」としているのですから、課題の記述が必要です。また子どもの人間とし

での成長を確かなものとしていくうえで乳・幼児とデジタルの関わり、紙の本の優位性とデジタルの優位性をどのように考慮していくかが、今の時代においては課題となっていると考えます。

乳幼児関連する課題について追記いたします。

【意見47】

■(3) 子どもの読書や学習、居場所

学校生活では一人に一台のタブレットが配備される → 学校教育では一人に一台のタブレットが配備される としてはいかがでしょうか。

より正しい表現であると考えますので、そのように修正いたします。

【意見48】

事務局へ【質問】 課題の(4) 蔵書の充実、活用と適正管理(電子書籍を含む)に、「中央図書館では蔵書の位置を固定し、拠点館・地域館では蔵書を循環させ運用」とあります。地域館Aに循環して排架されていた本を借りて、中央館で返却したときの循環先はどの館になるのでしょうか。また、地域館Bに排架されていた本を借りて、地域館Cに返却したときは、地域館Cに排架されるという理解でよろしいでしょうか。

ご質問にお答えします。地域館Aで貸出された本を中央図書館に返却された際は、地域館Aに戻る仕組みとなっています。また地域館Bの本を地域館Cに返却された場合は、予約が無ければ地域館Cに配架されます。

【意見49】

■(4) 蔵書の充実、活用と適正管理(電子書籍を含む) → (4) 図書館資料の充実、活用と適正管理(電子資料を含む) とし広く資料一般としてはいかがでしょうか。

現在の表現で問題ないと考えています。

【意見50】

(5) 市民の課題解決のためのデータベース等、図書館資料の利活用の促進 図書館の資料を使った調べものの利用の低減は、インターネットの普及や商用データベースの認知度の低さが挙げられていますが、そもそもレファレンスサービスの取組みが行き届いてないことがあります。レファレンスサービスをしっかりおこなうための体制を作る課題を記述してください。

レファレンスサービスについては、体制は整えていると考えています。この計画では、課題(9)「職員の育成」で課題としてとらえており、施策4-4に追記して取り組んでいきます。

【意見51】

2. 概要版 5.多摩市立図書館の課題 7.ICT の活用、DX の推進について、もう少し具体的な方針を記載できないでしょうか。図書館に限らず、全国の自治体でICTの活用、DXの推進については、喫緊の課題となっています。

第4章 計画の内容 基本方針と各施策、施策に対応する課題一覧では、(7)ICT の活用、DX の推進については、3ヶ所にしか●印が付いていません。

基本方針3 市民のしらべるを支え、役立つ図書館 には、ICTの活用、DXの推進はしないのでしょうか?例えば、レファレンスサービスには、●印が付いていません。

「多摩市政世論調査」によると 90.3%がスマートフォンまたはタブレットを所持していると回答しています。Web サイトのトップページから図書館員の顔を見ながらレファレンス相談するなど、市民のしらべるを支える可能性が広がると思います。さらに生成 AI を活用すれば、図書館員の負担を減らしながらレベルの高いレファレンスサービスに対応できると思われます。そのほか貸出返却手続きについて、図書館出入口に設置されている BDS (Book Detection System) に、貸出返却機能を追加するだけで、自動貸出機が不要になります。手続きが不要になることから、市民は使いやすくなり、図書館員も知的業務に使える時間が増えると思われます。ICT の活用、DX の推進は、図書館員の働き方や市民サービスの向上にも有効であることから、専門知識のある図書館員を入れて推進していただきたいと思います。ICT の活用、DX の推進については、もう少し具体的な記載をお願いします。

2-4多摩市立図書館の課題(7)ICTの活用、DXの推進について追記を検討します。また第4章の課題一覧については該当箇所を見直します。

【意見52】

7. ICTの活用、DXの推進 という目標が掲げられていますが、これは読書習慣を身につけてもらおうという目標と矛盾するのではありませんか。スマホ等で安易な検索で、一応の情報を得られるということは、長い文章をゆっくり読んで、ノートに内容を書き出すという習慣が身に付かないことにつながると思います。この点と関連して、永山図書館はかつて職員が盗難防止のためのゲートでの電磁波で体調を崩したことがある職場なので、WiFi 環境は寧ろ除去したほうが良いとおもいます。せめてどこにアクセスポイントがあるかを明示し、またその数を減らすなどの対策をお願いいたします

図書館は障害の有無に関わらず読書や調べものができる資料や環境を提供していくことを目標としており、そのために紙の資料だけでなくデジタル資料の活用についても引き続き取り組んでいくため施策等に記載しています。

Wi-Fi については、電波法に基づき総務書の基準に沿って行っています。またアクセスポイントの場所の明示については検討します。

【意見53】

(8) 市民協働の促進、担い手の養成 子どもの読書活動推進のための市民ボランティア団体の記述に、人材養成につながる講座の開催や市民ボランティア団体の PR など、積極的に取り組む必要がある、とあります。それらも課題ではあるものの、この計画の策定にあたって市民ボランティア団体におこなったアンケートから、「図書館はおはなし会を児童サービスの大事な仕事として位置づけ、図書館としての基本的な活動の一環とすべきという意見もあり、図書館の児童サービスの在り方への検討も必要となってくる」と図書館はしておきながら、触れていません。おはなし会の位置づけ、児童サービスの在り方の検討を含めた市民協働の促進の記述をしてください。

この項目は、「市民協働の促進、担い手の養成」となるため、おはなし会の位置づけ、児童サービスの在り方についての記述は行いません。

児童サービスの在り方については、今後、計画を推進していく中で検討していきたいと考えております。

【意見54】

(9) 職員の育成 「市民ニーズを踏まえた、レファレンスサービスや蔵書の管理、図書館経営に従事する職員」とありますが、経験と知識を求められるのは、他にも児童サービス、障がい者サービス、電子図書館サービスなどあります。17 ページの「基本方針と各施設、施策に対応する課題一覧」の(9)の列には、4-1、4-4だけでなく●印はどの施策にもつかなくてはならないと考えます。また、地域館では館長兼務で、事実上は日常館長不在の状況です。「役割に応じた人材育成などのしくみづくりが必要」と課題としているのですから、館長兼務を解消することも課題とすべきと考えます。

(9)「職員の育成」に記載してあるものの他、様々な業務においても経験と知識を求められるため修正します。

「基本方針と各施設、施策に対応する課題一覧」の(9)列には関連する施策が他にもあるため、特につなぐの強いと思われる施策に●印を追記します。

本計画では図書館全体の機能強化と、効率的・効果的な運営体制の整備を進めることを記載しています。地域館の館長兼務について、職員配置とともに業務の効率化、仕組みづくりも進めていく必要があるため、具体的な職員数などについての記載しない考えです。

【意見55】

(9) 課題として「職員の養成」をあげている。担い手の状況で現在の職員体制が記されている。財政面で厳しいのはわかるが聖図書館には常勤職員が一人もいないのは残念です。常勤職員 34人のうちの70%以上の方が中央図書館に集中、常勤で専門職の人を各地域館に一人は配置してほしい。

本計画では図書館全体での機能強化と、効率的・効果的な運営体制の整備を進めることを記載しています。職員配置とともに業務の効率化、仕組みづくりも進めていく必要があるため、具体的な職員数などについての記載しない考えです。

【意見56】

(11) 施設の老朽化 関戸図書館と永山図書館、地域館である豊ヶ丘図書館と東寺方図書館の老朽化が課題とありますが、一列に並べて「老朽化」が課題という書き方は、豊ヶ丘や東寺方の地域で抱えている地域館がどのように存続するのかという問題に向き合った記述になっていません。関戸図書館や永山図書館の改修問題とは違って、豊ヶ丘や東寺方においては、これまで地域館が果たしてきた役割を持続させることが課題です。そうでなければ、施策3-6各図書館の地域性を活かしたサービスの提供 の施策は成り立たないと考えます。

課題(11)では、この5年間で施設の老朽化が課題とされる施設を記載しています。地域館の役割につきましては、2-3多摩市立図書館の現状(2)施設の概要①「各図書館の役割」に記載しています。

施策3-6「各図書館の地域性を活かしたサービスの提供」は課題(6)「図書館ごとの特徴を生かした魅力化、ニーズの把握」に対応した施策としています。

(7) 第3章 基本理念と基本方針

➤ 3-1 基本理念

【意見57】

策定委員会へ【質問】現在の計画の目標は「市民の「知る」を支援し、自ら考え、共に課題を解決できる、心豊かな地域を育みます」です。一方、素案の基本理念は「市民の「読む」「知る」「学ぶ」を支援し、自ら考え、共に課題を解決できる心豊かな地域を育みます～知の地域創造の実現へ～」とされています。

今回の改定の根幹にかかわりますので、「読む」と「学ぶ」を追加する必要があると判断した経緯と根拠を詳細にお教えてください。一般的に、「読む」は、知るためあるいは学ぶための手段です。この表現では、手段が目的として混同されないでしょうか。

「学ぶ」につきましては、知ることだけではなく、そこに至るまでの過程や物事について考察する「学ぶ」ことについても支援していくとの認識から追加しました。

【意見58】

策定委員会へ【意見】また、学ぶを加えるならば、知ると学ぶの違いを明記してはいかがでしょうか。

知ると学ぶについての違いについては、あえて記載を考えていません。ご意見として承ります。

【意見59】

策定委員会へ【質問】素案の基本理念に「～知の地域創造の実現へ～」とあります。本文では「知の地域創造」とは「市民一人ひとりが自己実現をし、その結果として地域が活性化していく」と説明されています。このような地域の活性化を実現することを理念として掲げ、目標とするのでしょうか。

「知の地域創造」とは、「多摩市立図書館本館再構築基本構想」の検討段階で提唱されたものです。図書館は個人的に読書をしたり、学んだりするだけではなく、地域で人とつながり、支え合うなど、その活動が地域に広がっていく拠点となることを目指しています。

【意見60】

3-1 基本理念斜字は読みにくいと感じるかたがいますので、斜字にしないほうがよろしいのではないのでしょうか。

ご意見を参考に見やすい表示に修正します。

【意見61】

3-1,2 市民の「読む」「知る」「学ぶ」を支援し、自ら考え共に課題を解できる心豊かな地域を育みます～知の地域創造の実現へ～とあります。この理念と4つの方針に共感します。

ご意見を参考に見やすい表示に修正します。

(8) 第4章 計画の内容

【意見62】

■第4章 計画の内容 という見出しは重複させないほうがよろしいのではないのでしょうか。

ご意見を参考に見やすい表示を検討します。

【意見63】

(基本方針と各施策、施策に対応する課題一覧)

・一覧表で、3-2 多様な情報源を活用したレファレンスサービスの提供・充実など、につき、2-4

多摩市立図書館の課題> (9) 職員の育成、の記述に合わせて、対応する課題、の(9)にも●が必要。

(9)の職員の専門性向上はレファレンスサービスだけでないため、●をどこまでつけるのが良いか検討し、追加します。

【意見64】

(評価指標の採用基準などの明示)

・第4章計画の内容、において各基本方針の施策の数と、評価指標の採用数が異なり、採用基準が不明で達成可能なものに限定する、といった恣意性を感じる。例えば基本方針 1 だと、施策1-5 多文化サービスの充実がないので、採用した基準を明記すべき。また、施策との対応関係が不明のため、どの施策を評価する指標なのか明記すべき。なお、指標の記載方法が「延べ」の有無など、定義が理解しづらいので、改めて全ての指標の記載方法を見直してほしい。

基本方針 2 については、前計画推進による達成には至らなかったため、改めて評価指標として取り組んでまいりたいと考えております。

なお多文化サービスの充実に関する指標は前計画で外国語資料の所蔵数としていたため、同じ指標を使用しています。蔵書に関するもののため掲載場所は基本方針3の指標としています。

指標の単位の記載についてはご指摘のとおり分かりにくい記載であったため見直します。

【意見65】

また、行政評価の指標には、通り一遍の、貸出率等ではなく、地域の読書会の数、あるいは、読書体験が深まっていた事例など、図書館のサービスと関わらせて、指標として位置づける必要があると思います。

指標は、図書館で把握ができて、客観的に評価できる数値などを設定するのがよいと考えています。ご提案のような地域の読書会などをすべて把握することは困難なため、指標とすることは難しいと考えています。

【意見66】

策定委員会へ【意見】 評価指標について、目標値の設定根拠を巻末資料にまとめて示してはいかがでしょうか。説明がないとわかりにくい例は、基本方針3の評価指標の《6年度実績 → 11年度目標値》は、外国語資料(電子書籍を含む)所蔵数《紙:7,367冊 電子書籍:334点 → 紙:8,000冊 電子書籍:500点》、レファレンス協同データベースのレファレンス事例公開件数《189件 → 220件》、多摩市電子図書館閲覧回数(月平均)《3,308回 → 3,800回》、多摩市デジタルアーカイブコンテンツ件数《3,226件 → 3,300件》、などです。

DXに取り組むわりには、かなり控えめな目標値としている理由などを示すと、市民の理解を得やすいのではないのでしょうか。

目標値の設定は、この計画の施策を進めていくことで、令和 11 年度末に達成できると想定できる数値としています。

➤ 基本方針1 だれもが使える図書館

◎ 施策1-1 だれもが利用しやすい環境の整備

【意見67】

「本に親しむ環境の整備」として、第一に取り上げて欲しいのは、

○利用者のニーズに合った（適正な）選書および分類

○リクエスト・寄贈本を受付けたあとの流れの見直し

→購入するか判断や、装備などを優先する本の選別

蔵書に関することについては、施策 3-1「電子図書を含めた蔵書の充実と活用促進」に記載しています。こちらに意見を踏まえて追記します。

【意見68】

また、だれもが利用しやすくするには、職員の接遇研修が何より大切。（リクエスト・寄贈本を受付ける際に、それがどのような本であるかを確認めずに対応された。リクエスト本は1人待ちの協力貸出だった。半年前出版の図書 4年以上経った最近、購入されていることを確認した。貸出・返却時の対応も他市と比べると大差がある）

ご意見として承り、職員の接遇改善に努めてまいります。

【意見69】

○中央図書館のカフェ席がある棚は利用できない

「市民協働」の見出しがついているが重要視していないのか…

指摘の市民協働の書架部分については、人が通れる程度のスペースを確保することとしています。利用者が机を動かすことがあり、通りづらい場合もあるようです。改めて、市民協働の書架もご利用可能なスペースが確保できるようカフェ事業者と調整してまいります。

【意見70】

2 化学物質過敏症の人でも利用しやすい環境にするために市民への注意喚起を行ってください。

合成洗剤や柔軟剤、衣類防虫剤などのわずかな化学物質で体調を崩す人がいます。そのような人が安心して図書館を利用できるように、化学物質過敏症の存在と、そのような人が困らないようにするにはどのような配慮が必要かなどがわかるようなポスターの表示をしてください。

化学物質過敏症の存在と必要な配慮については、企画展示等の実施で周知できるように検討していきます。

【意見71】

イベントや展示だけでなく、一番大事なことは、利用してわからないことがあった時すぐに聞ける職員が近くにいることです。中央館は細長く中央部で左右に分かれている形状のため、職員のいるカウンターが遠く、わざわざ聞きに行かなければならないのが現状です。それを解決するには「1 階・2 階ともサテライトカウンターに職員を配置して利用環境を整える」ことが肝要です。図書館に初めて来た人も、だれもが利用しやすい環境整備のために、具体的な取組みの筆頭に明記すべきです。また2-4 多摩市立図書館の課題 のところで中央図書館の課題として書いておくべき大きな課題です。

頂いた意見を反映致しまして、「施策3-6 各図書館の地域性を活かしたサービスの提供」の中央図書館の具体的な取り組み例として「サテライトカウンターの活用」を追加しました。現状としては土日などに関してはサテライトカウンターにスタッフを配置しています。今後、サテライトカウンターや、スタッフ配置に関してどのように改善していくかは検討していきます。

【意見72】

居場所としての図書館利用ができることを高齢者、大人、子どもにもっと呼びかけてほしいと思います。不読率の低減についても、仕事に忙しい大人や学校に忙しい子ども達が多くなっているのを感じます。読書やゆっくりする余裕がないように思います。ゆっくりできる居場所としても呼びかけてほしいです。先日、石川県立図書館のゆっくり居場所としても作られている図書館や埼玉県のとらにレファレンスサービスをしている図書館の様子をテレビで放映していました。県立のような財政的に豊かでないといけないのですが、参考にしていただければと思います。

図書館は公園などと同様に、特定の目的を持たなくてもゆっくりと過ごすことができる居場所ともなっています。

施策1-2「図書館情報の発信や入手支援」では、図書館を利用していない方も含め、広く図書館とその取り組みを知っていただくよう取り組んでいくものです。

ご意見も踏まえて今後も取り組んでまいります。

◎ 施策1-3 若者の図書館利用の促進

【意見73】

取組事項が中央図書館での取組みという印象を受けます。第2章2-3(3)各図書館周辺の特徴では、聖ヶ丘図書館や唐木田図書館は近隣に私立大学があることや、永山図書館は、日常的に地域住民や学生など多くの人が行き交っており、と書かれています。地域感や拠点館での取組事項の記述もほしいです。

ご指摘を踏まえて、具体的な取り組み例について、追記します。

◎ 施策1-4 高齢者サービスの充実

【意見74】

また、高齢者に対しても、この「読書」への誘いが不可欠であること、子どもの頃から「読書」に親しんでこなかった高齢者に対しても、おとなになるにつれて「読書」から遠ざかってしまった高齢者に対しても、あらためて「読書」に親しむ機会を提供することを、もっと大事な目標に掲げるべきですし、そのために、足腰の弱くなっている高齢者が生活の身近なところで「読書」に親しめる、しかも、図書館を訪れたいくなるように、さまざま工夫を凝らすよう、計画に盛り込むべきです。そのために、地域の図書館の図書館、正規の専門性をもった職員の数を、もっと増やすべきです。

追記はしませんが、高齢者が生活の身近なところで「読書」や「図書館」に親しめるように「施策1-4 高齢者サービスの充実」に基づいて取り組んでいきます。また、施策4-4「職員の専門性の向上と情報共有の促進」で職員の育成を図ってまいります。

【意見75】

認知症関連の講座・展示・イベントは積極的に実施してほしい。団塊世代が後期高齢者になりました。図書館協会のホームページを見ても色々とアクションをおこなっていることがわかります。施設や機関ごとの手引書を作成したりしているのもっと広報、周知をお願いします。感触として地域包括支援センターや社会福祉協議会との連携も弱いように思います。

ご意見ありがとうございます。地域課題解決として、これまでも高齢支援課とは認知症をテーマにした展示を実施してきました。高齢支援課だけでなく関係機関とも連携するように努めていきます。

◎ 施策1-6 読書バリアフリーの推進

【意見76】

読書バリアフリーについては電磁波過敏症、化学物質過敏症の方の配慮をお願いします。電磁波の強い場所(Wi-Fi等)の表示や電磁波のないか少ない場所の提供等、化学物質過敏症の方が困っている移香による配慮、香害のポスターの表示等をお願いします。

電波過敏症や化学物質過敏症の方へ可能な範囲内でご配慮できればと思います。図書館3館(中央・関戸・永山)で使用しているICタグ関連機器は、電波法に基づいて、総務省が「技術適合認証」として人体への安全を含む各種基準項目をクリアしたものを使用しています。またアクセスポイントの明示については検討します。香害については、厚生労働省などから啓発ポスターが示されていますので、テーマ展示などの実施など検討します。

【意見77】

取組事項、概要、具体的な取組み例に「アクセシブル」という言葉が溢れています(5ヶ所) アクセシブルを繰り返せば、バリアフリーの推進ではあまりにも短絡的で、もう少し親身な書き方の工夫がほしいです。

「アクセシブルな…」を「だれもが利用しやすい」に修正します。

➤ 基本方針2 一人ひとりの子どもに寄り添うサービス

【意見78】

子ども読書活動推進計画として、子どもの読書活動推進については別建てできめ細かくやってきたことが、1本化されることで、子ども読書活動が薄まることのないよう、お願いしたいと思います。それぞれの子どもにとって、子ども時代は、短くやり直しがききません。接する大人は、慎重に適切に接していくことが、大切だと思います。

ご意見いただきましてありがとうございます。

【意見79】

また、一人ひとりの子どもに寄り添うという発想は、赤ちゃんから読書をという、多摩市の図書館発展の歴史を引き継ぎ、子どもを丁寧にとらえる観点を反映しているところはとても評価します。しかし、ここにも「読書」を楽しみという観点が弱くなっているように思います。

ご意見ありがとうございます。表現を一部変更します。

【意見80】

囲みの前文(26 ページ)の最初の段落「いつまでも読書に興味関心を持ち続けられるよう、必要なサービスを提供します」とありますが、この書き方は、子どもの読書活動の推進に関する法律にある基本理念がきちんと表されていません。「本を、人生をより深く生きる力を身につけ、自分を育てる手立てとして、生涯活用できるよう、必要なサービスを提供します」と改めてください。

ふたつめの段落「幼いころから様々な資料に出会うことは、多くの言葉を学び、様々な感情を体験できる大切な機会になります」とありますが、この書き方も子どもの読書についての把握が逆です。「幼いころから様々な資料に出会う」といっていますが、そもそも幼い子どもは、この世の中にどんな本があるのか、それどころか本というものはどういうものかも知らないわけですから、「幼いころから出会う」のではなく、「子どもが楽しみのうちに本と出会えるようにする」ことが重要であり、それは大人の責任です。大人の責任と図書館の役割を自覚した記述であるべきです。幼い時期に言葉の力と想像力をつけることが何より大切であり、このふたつの力を育てるもっとも強力な手段が本であるということが、理解されるような記述にしてください。

参考とさせていただきます、修正します。

【意見81】

▼計画抜粋版 P13【評価指標】の「子どもの本を楽しみたい」という意識のある保護者の割合について一共働きでの子育てをしてきた人間として、「意識のある保護者」という表現に違和感を覚える。日々の生活に必死で「子どもと本を楽しみたい」という意識を持っていたとしても、子どもに物理的な条件をつくれず、忸怩たる思いやそこにまで至らなかった申し訳なさに思いを馳せると、素案の関係者のみで議論をする内容には思えない。この項は必要なのか。

これまでの指標は、「子どもと本を楽しんでいると答える保護者」としておりました。このことも大切ですが、この度の指標を「意識のある」とした理由は2点ございます。

まさにご意見にいただいたような状況に置かれているご家庭が多くあるだろうと考えたところが一つ。もう一つは、意識があるのとないのでは、家庭における「本に親しむ機会」に大きく差が生まれると考えていることによります。子どもが読書に親しむことができるようになる初めの一步に欠かせないのは、やはり保護者の意識と考えているため、指標としたいと考えております。なお、意識といった表現は修正をいたします。

◎ 施策2-1 本に親しむ機会の充実

【意見82】

・上記のこと(利用してわからないことがあった時すぐに聞ける職員が近くにいること)は、基本方針2「一人ひとりの子どもに寄り添うサービス」にも必須です。

・施策2-1 本に親しむ機会の充実

おはなし会、イベント等で新たな利用者を増やすことは勿論ですが、ふだん図書館に来ている子どもたちへの働きかけも大事です。職員が近くにいる、子どもとの会話からその子が好きそうな本を紹介するなど、日常の子どもたちへの個々の働きかけ。それをするためには児童コーナーに子どもの本をよく知っている職員が常時いることが大切です。この視点が抜けているので、ここにきちんと明記すべきです。

職員による子どもたちへの働きかけにつきましては、施策2-2の具体的な取組み例にある「子どもが話しかけやすい雰囲気づくり」の一部になると考えています。今後、サテライトカウンターや、スタッフ配置に関してどのように改善していくかは検討していきます。

【意見83】

取組み事項「おはなし会、イベントの充実」の概要は、おはなし会と読書まつりや講演会やワークショップなどのイベントは、それぞれについて分けて説明する必要があります。おはなし会は、子どもたちが文字を読むという負担なしに、心躍らせて本の世界、物語の世界に聞き入れる楽しみを手渡し、読書への橋渡しをするための催しということを明記してください。具体的な取組み例の欄に「毎月の定期的なおはなし会の実施」とありますが、巻末資料4「第三次多摩市子どもの読書活動推進計画の取組みと成果」（75 ページ）に「あかちゃんや幼児の参加は比較的多い傾向にありますが、小学生の参加は、減少しています」とあり、参加者の減少に目を向けないあまりにも通り一遍の取組み例の記述です。多摩おはなしネットワークが担当した関戸図書館の水曜日のおはなし会は 2024 年 4 月から 2025 年 3 月までの 12 回のうち子どもの参加が0人だった会が6回で、年間の参加者数 32 人のうち子どもの参加数は10人しかありませんでした。他の 地域館でも子どもの参加者がいなくて定期的なおはなし会が成り立たなくなっていることを聞きました。児童サービスのなかで大事な取組みの一つであるはずのおはなし会をどう立て直すのかを組み込んだ施策内容とすべきです。また、おはなし会は長年市民ボランティア団体が協力してきた取組みですが、2 章の2-4の課題を見据えて市民ボランティア連絡会でも強く意見の出ているボランティア団体におまかせてない取組みになるようにすべきです。取組み事項「保護者への働きかけ」の概要には読み聞かせは、デジタルなどの機械に頼るのではなく、生の声で楽しいふれあいを大事にした読み聞かせの実践を促していくことを書いてください。

概要については、おはなし会とイベントを分けて記載します。具体的な取組みに記載している内容は一部分であり、これがすべてではないことをご理解ください。

おはなし会の実施については、市民ボランティア団体の協力が大変大きいことは承知しております。職員の育成と合わせ、検討が必要な事項であると理解しております。ここでは明記しておりませんが、デジタルなどの機械ばかりにならない読み聞かせの実践が大切であることについて、保護者に向け案内してまいります。

◎ 施策2-2 子どもが自分から読みたくなる環境づくり

【意見84】

「幅広い資料の収集と管理」の概要に、「様々な資料をバランスよく収集」とあり、具体的な取組み例として、様々な形の資料の収集と書かれています。形態が様々な資料ということだけではなく、どういう蔵書構成をめざすのか、バランスよく収集とは、何を核とするバランスなのかを明記してください。選書にあたってどんな体制とするのかも記述してください。取組み事項「手に取りやすい本棚の維持管理」の具体的な取組み例に「子ども目線での資料の見せ方」とか「子ども目線での安全管理」とかありますが、どのようにして子ども目線をとらえるのか、どのようにして子どもの関心をひきだすのか、その姿勢が見えるような記述にしてください。子どもが手に取りやすいというのは、棚作りだけでなく、そばに何でも聞ける、相談する職員がいることが大切です。そういう体制作りもふくめた環境づくりが必要です。

ご意見を踏まえて一部修正します。

◎ 施策2-3 一人ひとりの発達段階に合わせた適切なサービスの提供

【意見85】

取組み事項「一人ひとりの発達段階に合わせた資料案内の作成・改定の実施」ではブックリストの作成や更新が書かれていますが、子ども向けのリストはもちろん、子どもの読書に係わる大人向けのリストも必要です。それは、2-4 の施策とも関連した取組みになります。

ご意見ありがとうございます。

◎ 施策2-4 子どもに関わる施設・教育機関・団体・個人への協力・支援・連携

【意見86】

取組み事項として「多摩市子どもの読書活動推進市民ボランティア連絡会の設置」の事項を書き加えてください。すでに要項が定められ、4月1日から施行されているのですから、施策の中に明記されなければなりません。

この連絡会は、この度策定中の計画によらず設置しています。施策への記載は考えておりません。

【意見87】

取組み事項「施設・教育機関・団体・個人活動への協力・支援・連携」の具体的な取組み例に「外部組織や個人による事業実施に向けた支援・協力」とは何なのか具体的に書いてください。取組み事項「アウトリーチ活動による子どもの読書活動の推進」の取組み例に、第三次子どもの読書活動推進計画で試行した図書館の出張おはなし会の検討、継続を入れてください。

記載はしませんが、ここに記載の事業実施とはおはなし会など子ども向けの事業を想定しています。取組み事項「アウトリーチ活動による子どもの読書活動の推進」には、図書館の出張おはなし会も含まれています。

◎ 施策2-5 多摩立小中学校への協力・支援・連携

【意見88】

・市内の中学生（1年生?）にも『図書館訪問』を実施して下さい。

ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。

◎ その他

【意見89】

子どものためのおはなし会の、ボランティア活動の促進や、ボランティアの養成などに目が向けられているのは良いことだと思いますが、職員の方の児童サービスとして、おはなし会などをやっていくのが、まずあるべきなのではと思います。

本市では市内全館で職員によるおはなし会を実施しています。

➤ 基本方針3 市民のしらべるを支え、役立つ図書館

【意見90】

囲みの前文(33 ページ)の最後の段落に「多摩市や多摩ニュータウンなどに関係する地域資料を収集し」とありますが、地域資料には多摩ニュータウンだけでなく、様々な市民活動がありその資料の収集・活用も大事なことから、書き加えてください。

図書館資料の収集について定めた「多摩市立図書館資料収集要綱」では、行政・郷土資料(今年度、地域資料に変更予定)の種類別収集方針を定めています。
追記はいたしません、本計画では、多摩市や多摩ニュータウンを例示したにすぎず、ご指摘の資料についても地域資料として収集・活用していきます。

【意見91】

本計画に新聞を読むことの位置づけは?そもそも新聞を読むことは読書にならないのですか?
日々、アップデートする新聞こそ重要のはずです。多角的な視点ももてるし社会課題に関心ももてるはずで。若者が選挙に無関心な点、投票率の低落さに歯止めをかける意味でも新聞を読むことの大事さを伝えてほしいと思います。

本計画の基本理念は、「市民の『読む』『知る』『学ぶ』を支援し、」と明記しており、楽しみとしての読書と同様に、調べたり情報を得たりすることも図書館の重要な役割と考えています。引き続き、取り組んでいきます。

◎ 施策3-1 電子資料を含めた蔵書の充実と活用促進

【意見92】

・漫画も紙の媒体です。読むに堪えるものを選んで、図書館に置いてほしいです。

漫画については、①歴史的資料として価値をもつ、②広く社会的に認知・評価されている、③歴史、戦争や障がい者問題などを扱ったストーリー・マンガを収集しています。
ご意見として承ります。

【意見93】

蔵書購入の予算は、限られていると思います。電子図書の価値について否定はできませんが、配慮が必要な方向けを重点にするべきなのではないでしょうか。児童書など提供できるものが限られ、少ない中から、あえて購入する必要があるのか疑問です。目標達成の指標として、どうしても閲覧数などの数値になるとと思いますが、安易に閲覧数増加での評価にならないようお願いします。

電子書籍は、紙の本と違い、文字の大きさや白黒反転ができ、テキストを読み上げることできる利点があります。そのため印刷された本の読書に障がいがある方にもご利用いただける資料として図書館は収集しています。また、電子化については社会全体の流れであり、今後も需要が高くなるが見込まれており、対応していく必要があります。収集にあたっては、限られた予算の範囲で利用状況なども踏まえ選書していきます。

【意見94】

・施策3-1 電子書籍を含めた蔵書の充実と活用促進 →タイトル語順 蔵書(電子書籍を含む)の充実と活用促進 にする

有識者会議委員より、厳密には電子書籍は蔵書ではないとのご意見があったため、そのことがわかりやすいように、施策 3-1「蔵書・電子書籍の充実と活用促進」に修正します。

【意見95】

(中央館と地域館の蔵書バランス)

・2-4 多摩市立図書館の課題>(4) 蔵書の充実、活用と適正管理、において「現在、中央図書館では蔵書の位置を固定し、拠点館・地域館では蔵書を循環させ運用していますが、これらを適正管理することで、蔵書を充実させる方法を検討します。」とあるが、施策3-1 電子資料を含めた蔵書の充実と活用促進、の取組み例の記載も同じ趣旨の内容となっており、具体性がない(しかも、有識者会議第4回会議への提示段階の「魅力的な棚づくりのための新刊書の割り振りなど」から記載内容が後退している)。2025年1月の市民意見交換会でも、地域館での蔵書減少や新着資料の貧弱化に懸念が表明されており、取組み例の記載は、市民のニーズも踏まえた具体的な記載内容とすべき。

ご指摘を踏まえて、施策3-1に追記します。

【意見96】

・取組み例に「各課と連携した地域課題解決のための連携企画展示の実施」とあるが、市民向けの説明として、多摩市役所庁内各課、など修正が必要(47頁の整理表なども同様。巻末資料3、の庁内各課、という表現も中途半端)。

各館との連携については市民にわかりやすい表示となるように追記します。

【意見97】

紙の本や雑誌の充実はずいぶん進めてほしいです。せめてリクエストは拒否しないでほしいです。

紙の本や雑誌の充実は多くの利用者の要望であることを認識しています。しかしながら、図書館は、限られた予算のもと図書館に必要な本を購入しているため、リクエストについてはお断りさせていただく場合もあることご理解ください。

【意見98】

巻末資料3多摩市読書活動振興計画の取組みと成果(2)基本目標ごとの取組みと成果⑤基本目標5弾力的な管理・運営の〈具体的な成果等〉に 中央図書館開館時の開架冊数は20万冊を目標に購入を進めたが、目標冊数には届かなかったとあります。今後の計画でこれをどうするかを記述してください。

ご指摘のとおりです。施策3-1に、中央図書館開館時の目標冊数をめやす、計画に位置付けます。

◎ 施策3-2 多様な情報源を活用したレファレンスサービスの提供・充実

【意見99】

具体的な取組み例として「レファレンス事例の・・・国立国会図書館のレファレンス協働データベースへのデータ登録を促進」としているが、多摩市の現状は、統計上レファレンス件数は多いが大半は簡単な問い合わせとのこと(図書館事務局の説明)。今はレファレンスサービス体制の基盤確立と質の向上、職員の専門性育成が先で登録件数ではない。まずは市民・行政双方から信頼されるレ

ファレンス実績を積み上げていくことが先決で、職員の専門性が問われる重要な仕事です。p.17
3-2 レファレンスサービス提供・充実の表 (9) 職員の育成にも●をつける。

ご指摘のとおり、レファレンスサービスは市民や行政からも信頼される体制や質が重要であると認識しています。引き続き、計画にも定めながらレファレンスサービスを提供してまいります。ご指摘を踏まえて、修正します。

【意見100】

“多様な情報源を活用したレファレンスサービスの提供・充実”ではスマートフォンや電子書籍の使い方などの利用講座を実施とあり電子機器の使い方に弱い私は今後、電子図書利用相談会に出てみたい。そして＜具体的な成果等＞で令和5年度に図書館ホームページでレファレンスの受付サービスも開始した、とありました。レファレンスサービスも受けてみたいとおもっています。

電子書籍及びレファレンスサービスについてご興味を持っていただきありがとうございます。ぜひご利用ください。

◎ 施策3-3 地域資料等の活用による課題解決支援や地域文化の継承

【意見101】

① 「取組み事項/地域資料のデジタル化及び継続的な収集、保存」

↑すでに、「多摩市デジタルアーカイブ」において『多摩市史民俗編』（執筆時デジタルアーカイブの概念なし）等が公開されているが、この件について各著者への許諾は図書館ホームページ公開のわずか1か月半前に著者の連絡先を照会され、公開まで間がないため各執筆者が承諾せざるを得ないという状況であった。今後、デジタルアーカイブを進められるのであれば、執筆時に著作権やデジタルアーカイブについて取り決めていない古い刊行物については、執筆者等へ予め確認する事が求められると考える。

ご指摘のとおりです。今後、多摩市デジタルアーカイブに多摩市史資料編などを掲載する場合は、ご指摘の意見を踏まえながら進めてまいります。

【意見102】

② 「取組み事項/地域文化の継承」

↑表中にあるように「地域文化に関わる資料を収集、保存し情報提供」をすることは図書館（図書館司書）の仕事であり、それは地域文化の継承の一旦を担っていると思う。しかし、「地域文化の継承」には資料収集、保存、情報提供だけでは不十分であり、教育委員会文化財担当者や博物館学芸員（大学において考古学、史学、民俗学を学んだ者、博物館学芸員資格を取得した者）による調査・研究・普及活動等も不可欠であるので、市トータルでそのような人財を確保し地域文化の継承に努めて頂きたいと考える。かつて、多摩地区の中には市立中央図書館が市史編さん事業の拠点となり地域文化継承に努められた例もあるが、それは当該市に博物館がなかったものの、古文書を読み論文も書けるような人財が図書館にいたという稀有な事例であったにすぎない。

「地域文化の継承」に向けて、図書館だけの取組では不十分であることを認識しています。毎年、文化財担当、学芸員が集まる会議を開催し、地域文化の継承に向け取組を進めています。引き続き、人財を確保し、育て、継承していくよう努めてまいります。

【意見103】

地域文化の継承として、「多摩市で活動している市民等が発行する資料を収集・保存」。これを付け加える。

様々な地域資料を収集する中で、とりわけ「多摩市で活動している市民等が発行する資料を収集・保存」を明記いたしません、「多摩市立図書館地域資料収集要領」で、住民資料を定義し、その種類と収集範囲を定めることで資料の収集・保存を行っています。

【意見104】

(地域資料としての市民活動資料の収集、保存)

・2-4 多摩市立図書館の課題>(4) 蔵書の充実、活用と適正管理(電子書籍を含む)において「地域資料を積極的に収集しているなかで、資料を整理、保存し、利用者が資料を活用できる環境を提供する必要」、「地域文化をどのように継承し新たな創造につなげていくか、その方法を検討する必要」とある。こうした観点から、今後の地域資料の収集について、「過去」のニュータウン

様々な地域資料を収集する中で、とりわけ「住民資料」を明記することはいたしません、「多摩市立図書館地域資料収集要領」で、住民資料を定義し、その種類と収集範囲を定めることで資料の収集・保存を行っています。

(NT) 開発経緯などだけでなく、NT ができてからの、市民活動、文庫ボランティアなど「今」の情報を積極的に収集、保存するよう基準や体制を見直すべき。調布市では「地域資料収集等に関する方針」のなかで「住民資料」の収集を明記しており、多摩市もこれに倣った見直しが必要。

【意見105】

・取組み事項「地域資料のデジタル化及び継続的な収集」の取組み例に第4回有識者会議の蛭田委員から提案のあった「多摩市HPに掲載されるボーンデジタルの行政資料の収集強化」を追加。

・また取組み事項「地域文化の継承」の取組み例に、市民活動の情報を積極的に収集、保存する、を追加。

ボーンデジタルの行政資料が今後さらに増加していくと考えられます。資料の収集、保存、活用に至るまでの市役所内でのルールやシステム的なベースができていないため、いただいたご意見については検討する段階である旨記載いたしました。また、地域文化の継承の中で、とりわけ「市民活動の情報を積極的に収集、保存する」旨明記いたしません、「多摩市立図書館地域資料収集要領」で、住民資料を定義し、その種類と収集範囲を定めることで資料の収集・保存を行っています。

【意見106】

【施策3-3】の項に以下追加を検討してほしい。多摩市の行動計画で地域図書館4館を廃止から中央館建設後「見直し」となり、いつでも歩いて行けるところに地域館があり、利用できている。市議会への陳情採択、市長・市議会議員への要請、存続のための市長への要請署名などが行われた市民運動の検証を図書館の資料として保存してほしい。市民情報紙をはじめニュースなど当時の資料は提供できる。行政が、市民運動を支持するとかしないとかの問題ではなく、ありのままの事実を保存することは大事なことで、行政の施策立案にも役立つと思う。

「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」からの市民運動の検証の保存については、計画に追記いたしません、ご意見いただきました資料につきましては、地域資料(住民資料)として、保存を検討いたしますので、ご提供いただけたら幸いです。

【意見107】

取組み事項「地域資料のデジタル化及び継続的な収集、保存」の具体的な取組み例に様々な市民活動の資料の収集し、活用することを加えてください。

様々な地域資料を収集する中で、とりわけ「様々な市民活動の資料を収集し、活用すること」を明記いたしません、
「多摩市立図書館地域資料収集要領」で、住民資料を定義し、その種類と収集範囲を定めることで資料の収集・保存を行っています。

◎ 施策3-4 読書活動に関心を高めるための事業の実施

【意見108】

具体的な取組み例にへなそうのへやに関する講座等の実施とありますが、「へなそうのへや」だけではまだわからない市民も多いと思うので、「渡辺茂雄氏の功績を記念した」という説明がいます。

ご指摘いただいたとおり、「へなそうのへや」だけではわかりにくい、説明を補足します。

◎ 施策3-5 読書活動に取り組む団体の協力・支援・連携

【意見109】

取組み事項「読書活動に取り組む団体の活動支援や連携」に読書活動を図書館内で行うということに、研修への支援も加えてください。

読書活動に取り組む団体の支援として、研修も引き続き実施していきますが具体的な記載は、施策4-3ボランティア活動の促進に記載していますので、施策3-5には記載をしていません。

◎ 施策3-6 各図書館の地域性を活かしたサービスの提供

【意見110】

この内容は各図書館職員が提案したのでしょうか？概要はよいとしても、具体的な取組み例はこの図書館でもやるべきことが書いてあり、もっと地域館独自のサービスを提案するべきと思います。特に中央図書館こそレファレンスがきちんとできるような取組みを書くべきです。

ご指摘を踏まえて追記します。

【意見111】

地域性を活かしたサービスをしていくためには、職員は勿論だが図書館長の役割も大きい。日々の勤務の中で利用者と身近に話しながら要望なども聞き、きちんと館の利用者や利用状況を掴んで判断できることが必要です。現在地域館館長は関戸・永山の館長が3館兼務しているので、1館に関われる時間は限られている。せめて2館兼務にして地域館にもしっかり関われるようにする必要があります。また、2-4 多摩市立図書館の課題 にも館長が3館兼務の現状を書き込んで問題提起し、地域性を活かしたサービスがしっかりできるようにしていく必要がある。

本計画では図書館全体での機能強化と、効率的・効果的な運営体制の整備を進めることを記載しています。地域館の館長兼務について、職員配置とともに業務の効率化、仕組みづくりも進めていく必要があるため、具体的な職員数などについての記載しない考えです。

【意見Ⅱ2】

(市民協働の概念の見直し)

・2-4 多摩市立図書館の課題>(8) 市民協働の促進、担い手の養成、では、例えば「市民に読書や図書館に関心をもってもらうため、さまざまなイベント等を図書館等で実施するには、多様な知識やアイデアを持っている市民の協力が不可欠」と記載など、図書館事業への協力を求めることをもって市民協働と定義しているように見受けられる。多摩市らしい協働の姿については、例えば今回の計画に盛り込まれた「3-6 各図書館の地域性を活かしたサービスの提供」について、各館での利用者ニーズを踏まえた図書館サービスを協働で検討するなど、市民のための図書館づくり、なども含めて柔軟に考えるべきで、概念の見直しが必要である。

本計画の基つき取組みを進めていく中で、市民協働のあり方について模索していきます。

【意見Ⅱ3】

(施策3-6 各図書館の地域性を活かしたサービスの提供、の説明)

・「その時々ニーズや課題にあわせて、各館の特徴や立地などを生かし、使い分けできるような図書館サービスを提供」につき、「図書館の地域性を活かし、対話により利用者のニーズを把握しながら、書架の魅力の向上化やテーマ展示等を行い、地域住民の読書や学習、課題解決を支援します。」に修正。

・そのうえで、取組み例の最初に「アンケートや平素からの対話などを通じて各館単位の利用者のニーズを把握し、各館の立地や利用者層の特性を踏まえたサービスを提供する」を追加する。

追記はしませんが、ご提案の「対話により利用者ニーズを把握」や「アンケート」については、基本方針4の4-5市民ニーズの把握・反映で取り組みます。

【意見Ⅱ4】

・取組み例に、対話により利用者のニーズを把握、を追加。

施策4-5市民ニーズの把握・反映で取り組みます。計画には明記はしませんが、カウンターなどでいただいたご意見についても利用者ニーズとして対応していきます。

【意見Ⅱ5】

(中央図書館)

・取組み例に、調べもの相談がしやすい環境の整備、を追加。

・また開館 3 年経過後も具体化が見られない、中央館の管理運営方針に記載の「(仮称)パートナーズスペースの活用法」の検討も追加。

いただいたご意見のとおり、中央図書館の取組み例に「調べもの相談がしやすい環境の整備」と「パートナーズスペースの活用法の検討」を追加します。

【意見Ⅱ6】

(関戸図書館)

・概要、の『ブックスタート』から『エンディングノート』まで(。が不要)、の意味するところや目指すところがまったく不明で理解できないため、必ず削除すべき。

赤ちゃんからお年寄りまで一生を通じて利用できる生涯学習を支える機関であることを意図としたものでしたが、ご意見を受けて、表現を修正します。

【意見117】

(行政資料室)

・取組み例に、第4回有識者会議の蛭田委員から提案のあった「・HPに掲載されるポーンデジタルの行政資料の収集強化」を追加。

ポーンデジタルの行政資料の収集、保存、活用については、施策3-3に記載しました。

【意見118】

●図書館の役割

・高齢者には(勿論幼い子を連れた若い親や小学生にとっても)地域館は徒歩や自転車で行ける貴重な文化施設です。

・中央図書館・拠点館2館・地域館4館・行政資料館の8館体制でサービスを提供していく方針は大変良いと思うし、是非今後も堅持して下さい。私の様な高齢者(70代後半)にとっては、中央図書館は(とても魅力的ではあっても)なかなか行けません。利用できなければ絵に描いた餅です。日頃利用する地域図書館(私は聖ヶ丘)と割合近い永山図書館の充実を望みます。

・各館の『地域の特性に応じた…』と言っていますが、地域館については多少の特色(聖ヶ丘で言えば同じ建物内の学童保育所・近隣に特別支援学校や障害児放課後デイサービスがある etc.)はあるものの、求められるものに大きな変りはないと思います。新しいものもちゃんとある豊かな蔵書貸出、(即答でなくても)レファレンスに応じてくれる職員の笑顔の対応、読書できる寛げる場所です。人気のブラウジングコーナーもよく希望に対応して揃えて欲しいものです。

・その大切な地域館である『豊ヶ丘図書館』と『東寺方図書館』の今後がはっきりしていません。きちんとした図書館の役割を果たせる施設と体制を、読書振興計画の中にも示して下さい。聖ヶ丘だっとうなるやらと心配になります。

・聖ヶ丘図書館、永山図書館につきまして、ご意見をいただきましてありがとうございます。

・施策3-6「各図書館の地域性を活かしたサービスの提供」は、各施策で掲げている「だれもが利用しやすい環境の整備」や「蔵書の充実」、「レファレンスサービスの提供」など基本的な図書館のサービスを行った上で、各図書館の立地場所や近隣施設、利用者層などの違いを踏まえて、地域のニーズに合わせたサービスの提供をしていくものです。皆さまからのご意見も参考としながら図書館サービスを提供していきます。

・豊ヶ丘・東寺方図書館については、地域の方と意見交換をしながら決めていくこととしていますので、本計画で細かな記載はしていません。

【意見119】

3 地域図書館を存続させてください。

自宅から比較的近いところにある地域図書館は移動が不自由な人にとっては身近に利用できるたいへん貴重な場です。また、デジタル機器の少ない地域図書館は上記の電磁波過敏症の人にとっても比較的楽に利用ができます。

地域図書館は「だれでも使える図書館」のためには必要不可欠の施設です。ぜひとも存続させてください。

2-3多摩市立図書館の現状(2)施設概要①「各図書館の役割」では、市内8施設の支援体制のイメージ図を記載しています。

施策3-6「各図書館の地域性を活かしたサービスの提供」では、各館の取組みについて記載しており、本計画では現在の図書館の体制を前提した記載としています。

➤ 基本方針4 持続可能な図書館の管理・運営体制の充実と強化

【意見120】

囲みの説明に運営の基本として、政策の基幹部分は直営と継続性を担保すると書いていることを評価しますが、基幹部分とはどこまでかが曖昧です。

記載にあるとおり、図書館のサービス計画、資料構築などに関わる部分としています。

【意見121】

・「図書館運営の基本として、図書館のサービス計画や資料構築など、図書館政策の基幹の部分については、市職員による直営で、継続性を担保していきます。」において、「図書館政策の基幹の部分」でなければ、唐木田図書館のように「窓口業務委託を実施する」「指定管理者制度を導入する」布石を打っているように読め、市民から強い懸念が寄せられることは必至である。中央館の基本計画を引き継ぐものであるが、唐木田図書館の窓口業務の施行も見直す時機に来ており、この部分は削除すべき。

図書館のサービス計画や資料構築など図書館政策の基幹の部分は市が責任をもって継続性を担保するものと明記しているものであり、ご指摘のような「窓口業務委託を実施する」「指定管理者制度を導入する」といった布石を打つものではありません。その為、表記の変更はしません。

【意見122】

・中央図書館を中心として市内の図書館7館及び行政資料室それぞれの特徴を活かした図書館システムを維持し、市民の読書や学ぶ環境を提供」、とあるが、図書館業務(IT)システムと誤解される「図書館システム」ではなく、図書館ネットワークと修正すべき。これにより施策4-1 各館の機能強化・運営体制の整備、の説明「中央図書館を中心とした図書館のネットワークを深化」との表現とも一致させることができる。

・専門的知識をもった職員が、市民の課題解決に役立つ情報を提供できるよう、職員の専門性を向上させるため研修等を実施、は、一番最後の段落に落とす。その趣旨は「図書館に関心がある市民等と図書館利用促進のためのボランティア活動の促進、育成を実施」のためにも、職員の専門性向上が必要なため。

「図書館システム」は、『公立図書館の任務と目標』でも自治体内に設置された複数の図書館施設が有機的に結ばれた組織として定義されています。また「多摩市立図書館本館再構築基本構想」でも使われているものですが、誤解されるおそれがあるとのことご指摘を受け、修正します。専門的知識をもった職員についての記載については、施策の順序でもボランティア活動の促進の後になるため、修正し入れ替えます。

【意見123】

囲み説明文の中で、「図書館運営の基本として、図書館のサービス計画や資料構築など、図書館政策の基幹の部分については、市職員による直営で、継続性を担保していきます。」と書いているが、これは誤解を生じるので削除する。理由は、施策4-1で「東寺方図書館、唐木田図書館運営体制の検証」を挙げ令和11年度末までに図書館としての方針を決定する」課題がある時に、基幹部分でなければ直営でなくてもいい、とも読める文を載せるのは絶対にまずいので削除すべきです。

図書館のサービス計画や資料構築など図書館政策の基幹の部分は市が責任をもって継続性を担保するものと明記しているものであり、ご指摘のような「窓口業務委託を実施する」「指定管理者制度を導入する」といった布石を打つものではありません。その為、修正は致しません。

【意見124】

囲みの前文(41 ページ)のふたつめの段落に「図書館のサービス計画や資料構築など、図書館政策の基幹の部分については、市職員による直営で」とありますが、これでは直営ということが曖昧になり、実際に直営が維持されるのか不透明の印象を受けます。第2章2-4(10)で試行実施の唐木田図書館の窓口業務委託運営について運営方法を検証する必要を述べています。ここは、「図書館運営の基本として、市職員による直営で、継続性を担保していきます」と記述すべきです。

基本方針4の囲みの前文の記載は、図書館のサービス計画や資料構築など図書館政策の基幹の部分は市が責任をもって継続性を担保するものと明記しているものです。

これとは別に、唐木田図書館の窓口業務委託運営については運営方法を検証していく予定です。記述の変更はいたしません。

【意見125】

P46 評価指数 協働イベント協力者数

- ① 企画運営ボランティアのことだと思いますが令和6年度の14人という数字には開催中止の分も含まれているのですか？
- ② やまばと通信の記事をチェックしても、デザイン会議を経たものを中心にしたとしても、14件というのは見当つきません。大妻女子大が関与しているものを含めているのですか？
- ③ 令和11年度は24件となっています。深読みすると平均月2回分は活動室等を協働分として確保するという意味になりますか？

- ① 開催中止の分は含みません。
- ② イベントには複数の市民が関わっているイベントが多いため、イベント件数とは一致しません。また団体と協働の場合は1団体を1人していますが、わかりにくかったため説明を追記します。なお大学との連携イベントは含まれていません。
- ③ イベント件数ではなく、協力者数となります。

◎ 施策4-1 各館の機能強化・運営体制の整備

【意見126】

東寺方図書館、唐木田図書館運営体制の検証は14年経っても未だに試行となっていて、計画の最終年度で方針を決めるのはあまりにも遅すぎます。中央図書館開館に向けてその段階では検証・検討が難しかったかもしれないが、開館から2年近く経って中央館は落ち着いてきているので早めの取り組みが必死です。なぜ先送りするのか全くわかりません。唐木田図書館については、委託費が物件費として年々増加し無駄な予算を継続していることは明らかです。

検証にあたっては、第三者の視点を入れたいことから外部評価をする必要があると考えています。これから、外部へ調整していくため、一定程度時間を要すると考えています。しかしながら、計画では令和11年度末までにとしているため、可能な限り、前倒して検証していく予定です。運営状況や管理、費用面など多面的に比較をしていく必要があると考えています。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

【意見127】

・概要「～それぞれの役割に応じた市内図書館での均質なサービスを提供します。」のあとに、「また兼務体制になっている地域館館長が兼務先図書館の運営にきちんと関与できる体制を目指します」を追記のうえ、2番目の取組み例も「地域に密着したサービスの提供ができるよう、地域館館長が兼務先図書館の運営にきちんと関与する」と追記する。これは前述の(2-3 多摩市立図書館の現状(5)担い手の状況、に図書館長兼務の解消、の明記)の趣旨を反映するもの。

地域館の館長は、複数の図書館の館長職を兼務しており、現在でも担当する図書館の運営にきちんと関与しています。追記はいたしません。

【意見128】

豊ヶ丘図書館の建て替えについては、財政事情でなくなることがあるのでしょうか？存続を希望します。

この計画では、図書館と行政資料室の8施設の現体制で、図書館サービスを提供していくとしています。また、本計画とは別に市民の方と対話を行いながら、今後の対応策の検討をしているところです。

【意見129】

▼唐木田図書館の民間委託の費用と直営の費用の精査は、数字なのですぐにでも示せないのか。何年もかかることではないと思う

本計画で令和11年度末までには検証し方針を決定するとしています。検証結果については、費用面だけではなく、同時に多角的な検証をして公表いきたいと考えます。

◎ 施策4-2 ICTの活用によるサービス向上・効率化

【意見130】

計画を読ませていただきました。

市民のための図書館として、素晴らしい内容だと思います。

「だれでも使える図書館」にするために「世代や障がい、性別、人種や国籍など多様な背景をもつ人々の読書や必要な情報入手できる環境の整備」をより一層進めていただきたいと思います。その時にぜひ加えていただきたい点について、以下述べたいと思います。

Ⅰ 電磁波に過敏な人でも利用しやすい環境の整備をお願いします。

デジタル化が進む中で、中央図書館などには WiFi が設置されています。電磁波過敏症の人にとっては、WiFi やほかの人が使うスマホなどから発生する電磁波により影響を受け、体調を崩すなど健康被害を受けることがあります。そのために図書館を利用したくても利用できない事態も生まれています。電磁波過敏症の人が安心して利用できる図書館にするために、以下の配慮をお願いします。

- ・アクセスポイントの場所を明示すること。電磁波の強さはその発生源から離れれば離れるほど弱まります。強い電磁波を発生するアクセスポイントの場所がわかることで、その場から離れて身を守ることができます。

- ・電磁波フリーのスペースを確保すること。

- ・入口の盗難防止装置からの電磁波を減らすための、または浴びないで入館できるための対策を講じること。2002 年 11 月に朝日新聞に「図書館で電磁波被害？東京の 2 施設盗難防止装置職員ら不調訴え」という記事がありました。多摩市の永山図書館と関戸図書館で盗難防止装置を設置した後、頭痛や疲労感などを訴える職員が相次いだという内容です。20 年以上も前の記事ですが、最近簡易電磁波測定器で測ったところ、現在でもやはり強い電磁波が出ています。電磁波過敏症は日本では病気としては認められていませんが、アメリカやスウェーデンでは「障害」として認められています。電磁波により社会的な活動や行動が制限されるという点では大きな社会的障壁であり、電磁波過敏症者は障害者差別解消法に定められた合理的配慮を必要としています。図書館という公的な施設において電磁波過敏症者に配慮した対策はぜひとも必要と考えます。

電波過敏症や化学物質過敏症の方へ可能な範囲内でご配慮できればと思います。図書館3館（中央・関戸・永山）で使用しているICタグ関連機器は、電波法に基づいて、総務省が「技術適合認証」として人体への安全を含む各種基準項目をクリアしたものを使用しています。またアクセスポイントの場所の明示については検討します。

◎ 施策4-3 ボランティア活動の促進、にある行政協力員

【意見131】

- ・「行政協力員」の用語はこれまで中央館の管理運営方針を含め記載がなく、計画においても、読み手の市民の理解が得られるよう、用語の定義など補足説明が必要。

いただいたご意見のとおり、「行政協力員」の定義についての補足説明を第2章2-4(8)が最初の記載となりますので、ここに追加します。

【意見132】

具体的な取り組み例の中で、「ボランティア等の活動の場の提供」と書いているが、図書館側のボランティアの捉え方は一方的だと思う。単に自己実現や活動の場を求めているのではない。本やおはなしの楽しさを知ってもらいたい、伝えたいとの思いでやっている。だから、この「ボランティア活動の促進」には違和感がある。今後ますますボランティアとの関わりが続くと思うので、図書館はボランテ

ィアをどう位置づけ、図書館の仕事の中でどの部分を担ってもらうのかなど、ボランティアの位置付け・ルールを市民と話し合ってきたと決め、安易な市民協働にすべきでない。

ご意見を踏まえて、修正します。

【意見133】

取組み事項「ボランティア活動の促進・支援」の概要に、ただ促進に向けた支援を行うというのではなく、図書館の施策推進のため施策に添った職員のコーディネートのもとに支援を行うことを含めてください。そうでなければ、ボランティアまかせの活動支援になってしまいます。

ボランティア活動の支援にあたっては、図書館の活動のサポートや市民の方ご自身がやりたいことを実現できるように支援していくことを想定しています。ご提案の「職員のコーディネートのもとに」という文言をいれることで、市民の方が自由な発想で自立的に活動する部分の意図が伝わらなくなってしまう懸念があるため、記載は見送らせていただきます。

◎ 施策4-4 職員の専門性向上と関係機関との情報共有の促進

【意見134】

前文に「高度なレファレンスに答えられる職員の育成を図ります」とあり、それが大事であるとともに、職員の専門性は障がい者サービスや児童サービス等他分野にわたって専門性が求められます。今、職員の専門性の向上は急務であると考えます。そうした取組み事項を記述してください。

各分野の研修に参加し、担当内だけでなく、図書館全体に共有し専門性を高めます。
職員の専門性の個別のことについて施策への記載はしませんが、本計画を基に年度ごとに定める図書館事業計画に表記していきます。

【意見135】

・取組み事項に、「関係機関との情報共有の促進」に対応する事項がないので、記載の追加が必要。

ご指摘のとおり、関係機関との情報共有について記載がなかったため追記します。

【意見136】

職員の育成計画に基づき専門知識を持った職員の育成に取り組むと言っているが、評価指標が令和6年度実績35回337人 が令和11年度末の目標35回340人とほとんど増えていない。この数字はどこから出ているのか、またなぜ増やせないか理由を知りたい。本当に職員の育成にしっかり取り組むつもりがあるのかわかりづらい。実際に、各図書館のおはなし会は、おはなし会ボランティアに頼っているところが多く、職員主導でなされていないのが残念でならない。

職員研修は、外部への派遣研修と図書館内での研修があります。外部研修には運営に支障がない範囲で派遣を行っております。また課内研修は常勤職員、再任用職員、会計年度任用職員（専門スタッフ）を対象とした研修を年3～6回実施しています。現実的に現状以上の回数を設定することは難しいため、該当する職員が受講できるようにしていく現状維持の数値目標としています。

【意見137】

●職員の体制

・図書館員は図書館を支える大事な柱なのです。研修もして頂き、レファレンスサービスに応えうる職員をたくさん育てて欲しいです。PC とスマホの検索でいろいろ調べられる事は多くても、本当に困った事（例えば病気のコトとか）を図書館で（身の上相談の如く）相談して調べられる事を願います。又、中央図書館と地域館の職員が交流し、地域館にもしっかりした人材がいて欲しいです。

・新規採用の市職員は図書館の研修がある様ですが、（転任も含む）新任の教員や新規の市議会議員にも是非、図書館の研修をして欲しいです。以前『私は本は買うので、図書館からは借りない』と豪語した議員がいました。

ご指摘のとおり、レファレンスサービスは図書館の基本的なサービスであることから対応できる職員の育成について施策に記載し進めていきます。

また市内の小・中学校の教員向けには、研修ではありませんが毎年図書館の利用についての案内し、調べ学習利用について周知をしております。新任の市議会議員についても図書館事業について短時間ではありますが説明しています。

◎ 施策4-5 市民ニーズの把握・反映

【意見138】

実態などの調査をして、改善するか判断・方法の検討などを経て、結果を報告して欲しい。こういう理由で、このようにします といった内容でのお知らせを。意見として出なくても、例えば、開館後すぐの頃のガラスのひび割れは、何が原因でこういう状態になっていて、どのように修繕されたのかなど、利用者が知りたいであろうことも。

利用者懇談会の報告は、図書館ホームページで公開しています。いただいたご意見について、その場で回答できるものは回答させていただき、検討し改善できる点は取り組んでおりますが、いつまでに実施などの予定が立てられないものもありますので結果の報告までは難しいと考えています。

【意見139】

●計画の進行管理・評価

・評価は図書館と図書館協議会で評価をするのでしょうか？数字だけに拘らず、常日頃から市民の生の声を聞いて、それと合わせた自己評価であって欲しいです。Ⅰ 回のアンケートで市民の声を聞いたと済ますのは、安易です。

・今回、Ⅰ 月にこの計画の『市民意見交換会』が7か所で開かれたのはとても良かったです。あいにく私は参加出来なかったのですが、そこで出た市民の意見結果も図書館のホームページにきちんと載せてくれたので、とても参考になりました。

・図書館に係わる人（主に図書館職員ですが）と市民のコミュニケーションを頻繁にしてほしいです。利用者懇談会は少なすぎます。もっと肩肘張らずに利用者の声を聞いて下さい。又、参加者が少ないのは、『利用者懇談会』の広報の努力が足りない様に思います。・市民ボランティアは市民の中でも、図書館のコトをよく知っている人達なので、その声をよく聴いて欲しいです。

評価については、図書館の自己評価と図書館協議会による外部評価で行います。また評価結果については教育委員会や学びあい育ちあいでも報告をしていきます。またご指摘いただきましたとおり、自己評価にあたっては、日頃から窓口等で市民の方からのご意見をいただいておりますので、その声も踏まえて行っています。

利用者懇談会については、2館での実施とさせていただきます。また参加できない方からの声も聞けるようにアンケートの実施も検討していきたいと考えております。

【意見140】

・取組み例に、「ニーズの把握」に関する項目はあるが、「ニーズの反映」や事業の改善に関する項目がない。4-5 の施策名に合わせ「利用者懇談会を実施し、利用者ニーズを把握し、サービスの見直しなどに反映」に修正。

・取組み例につき「利用者懇談会の開催頻度を増やし、中央館では毎年、地域館も開催頻度を高める」に修正。2024 年度に実施した利用者懇談会、市民意見交換会でも繰り返し意見が出たほか、地域館の計画を利用者とともに充実することが求められているため。

・なお利用者懇談会の開催を現状年 2 館にとどめているが、市民意見交換会でも要望があったように、今後はできれば毎年全館で開催すべき。すぐに実現できない場合は、全館にわたる利用者ニーズの把握のため、少なくとも中央館においては毎年の開催を必須とし、地域館は 2 年に一度とするなど、早速 2025 年度から改善が必要。

ご指摘のとおり、具体的な取組み例に、ニーズの反映についての記載がありませんでしたので追記します。利用者懇談会の開催数については、ご意見を参考にさせていただきます。

【意見141】

取組み事項「利用者懇談会を開催し利用者のニーズを把握、反映」の具体的な取組み例はなんら具体的に書いていません。これまでは年に 2 館でしか懇談会は開催されませんでした。各館で年 1 回は開催するなど、取組みを前進させる記載をしてください。

利用者懇談会の開催数については、ご意見を参考にさせていただきます。また参加できない方からの声も聞けるようにアンケートの実施も検討していきたいと考えております。

◎ 各課・市立学校の取組み一覧

【意見142】

・「各課・市立学校へ調査実施予定」、としている表に標題などがなく、挿入している趣旨の補足説明が必要。また計画最終形でどう取り扱うかについても、明記してほしい。

ご意見を参考に表の名称について検討します。計画策定時において、各課・学校にて取組む予定の具体例を調査し表記します。計画推進の中で、定期的に状況把握を行っていきます。

【意見143】

策定委員会へ【意見】 施策4-5 と 第五章のあいだの頁の表に適切なタイトルをつけて、この頁を、目次に記載するのがよいのではないのでしょうか。タイトル例「各課・市立学校への取組み内容調査票」

ご意見を参考に表の名称について検討します。

【意見144】

策定委員会へ【質問】

・各課、市立学校への、上記の調査票による調査結果は、どのような形で本計画書に取り込まれるのでしょうか。

・本調査票の使われ方は、例えば、各学校において、学校図書館による主体的な取り組みを計画し実施するときは、各学校が、この調査票に記入して回答する、となりますでしょうか。また、そのような各学校での主体的な取り組みを、教育指導課が指示・促進する予定があるときには、当該課が、この調査票に記入して回答する、となりますでしょうか。

※この質問の背景：図書館協議会において、「まず、学校図書館(とその管轄部署)としての意識的・主体的・計画的な取り組みが示されたうえで、それを補うなどのために、公立図書館や協力団体による支援的な取り組みが示されるのが、論理的にも筋が通っている」との指摘がありました。

各課、各学校ごととなります。各学校ごと取り組み内容や進捗は異なることが考えられます。この場合、教育指導課からの回答と各学校からの回答があることを想定しています。

(9) 第5章 計画の推進体制

➤ 5-1 計画の推進体制

【意見145】

(1) 推進体制

・「このため、毎年度本計画を基に図書館事業計画を策定、重点施策を決定し事業を実施し、」の主語がないので、明記すべき。

ご意見ありがとうございます。追記します

➤ 5-2 計画の進行管理・評価

【意見146】

・PDCA 図やフローチャートがいきなり出てくるので、第4次日野市立図書館基本計画 53 頁、武蔵野市_第2期 図書館基本計画 87 頁のように「本計画に基づく施策を推進するため、PDCAサイクルにより、各施策について年度ごとに具体的な目標を立て、実施状況などの点検・評価を行う」（日野市の例）などの説明の加筆が必要。

・また「事業を実施し、多摩市図書館協議会に、事業計画実施状況及び本計画の達成状況を報告し、点検・評価を行います。」とあるが、新計画の推進は、図書館事務局と館長が諮問する図書館協議会による「内部評価」だけでは不十分である。修正案として「このため、図書館は」と主語を入れたうえ、上記の「事業を実施し」のあとに、「施策4-5 市民ニーズの把握・反映」に記載されている「利用者懇談会やアンケートの実施結果や、市民団体や子ども読書に関わるボランティア連絡会による評価などを含めて図書館評議会に報告し、これを踏まえて協議会が評価を行う」旨追記し、PDCA を回していく必要がある。Check の吹き出しにもこの点を追記すること。

・Do の事業の実施にかかる吹き出しで、基本目標2に関係する取組の実施状況の共有・意見聴取、だけ具体的に記載されているのは違和感。また素案全体を通じて、「多摩市子どもの読書活動推進市民ボランティア連絡会」がここだけに出てくるので(巻末資料4 第三次多摩市子どもの読書活動推進計画の取組みと成果、にも言及がない)、唐突感がないよう補足説明などが必要。

意見の中にありますが、「事業を実施し、多摩市図書館協議会に、事業計画実施状況及び本計画の達成状況を報告し、点検・評価を行います。」と評価の推進体制について説明しています。また、多摩市図書館協議会は学識経験者、社会教育関係者、学校教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、公募市民で構成しており、市職員は入っておらず、外部の協議会となっています。「多摩市子どもの読書活動推進市民ボランティア」については、同ページ下段に説明を入れています。

【意見147】

策定委員会へ【意見】 5-2 計画の進行管理・評価 のPDCAの図について。Doの吹き出しに「基本目標2に関する取組みの実施状況の共有・意見聴取（多摩市子どもの読書活動推進市民ボランティア連絡会）」とありますが、唐突に一部の施策、特定の主体についてのみ記載されると、かえってわかりにくいようです。本文の他の部分に、施策の推進にかかわるすべての主体を体系的・網羅的に、できれば図表として明記しておく必要がないでしょうか。また、「取組みの実施状況の共有・意見聴取」は、Check のサイクルと思われますがいかがでしょうか。

事務局へ【意見】 あわせて、作図の細部となりますが、PLANをPlanとし、囲みの円をきちんと対称に配置し、円弧矢印の形状とサイズを特段の意図がなければ同一としたほうがすっきりするのではないのでしょうか。

「多摩市子どもの読書活動推進市民ボランティア」については、同ページ下段に説明を入れています。また、事業を行いながら意見をいただくもので、評価とは異なります。PLANの表記等は変更します。

【意見148】

P. 48 PDCA サイクルの図 Doの吹き出し 基本目標2ではなく、基本方針2ではないか。また図書館協議会の傍聴をして感じているが、外部評価は図書館協議会だけでは会議日数など時間的にも十分でないと思う。多摩市子どもの読書活動推進市民ボランティア連絡会など、実際に子どもの読書活動に関わっているところの評価も必要だと思う。

ご指摘のとおり、PDCAサイクルの Do の吹き出しについて基本方針2に修正します。図書館協議会で円滑に評価ができるように、議事を進められるように努めていきます。

【意見149】

PDCA サイクルの DO の吹き出しに、「基本目標2に関する取組み」は「基本方針2に関する取組み」と正しく用語を修正してください。また、この吹き出しに多摩市子どもの読書活動推進市民ボランティア連絡会に基本方針2に関する取組みの実施状況の共有・意見聴取とありますが、次ページ 49 ページのステップ1からステップ7までの図には、どこで多摩市子どもの読書活動推進市民ボランティア連絡会が関わるのかが全く書いてありません。きちんと市民ボランティア連絡会の関わりを明記してください。

ご意見ありがとうございます。ご指摘いただいた箇所につきまして、修正いたします。また、市民ボランティア連絡会の関りにつきましては、「ステップ2事業の実施」部分へ明記いたします。

(10) 巻末資料

➤ 巻末資料1 各種データ

【意見150】

55 ページの(11)おはなし会の参加状況 参加人数は大人と子どもの人数を記載してください。おはなし会は子どもを対象としている事業ですので、子どもの参加数がわからないと役に立ちません。

例年事業報告として「多摩市の図書館」を発行しており、その中で正式に公表しておりますのは、参加人数を合計した数値としております。そのため、令和2年度以降の全ての年度について割り出すことができない状況です。今後は、内訳を明記できる方法での事業報告を検討してまいります。

【意見151】

巻末の各種データ

- ・図書館別貸出者数の推移
- ・年齢別貸出者数 割合グラフ

これら2つのデータは、とても参考になりました。私の利用している聖館は総貸出数数が3000～4000で推移しており他の館に比べて意外と少ないのを知って個人的にはもっと利用せねばとおもいました。また、豊ヶ丘図書館とともに利用者が70代の高齢者が多いこともしり住民は高齢者が多いのでこの結果だったんだなと思いました。

- ・令和6年度京王線沿線7市連携の利用状況

京王線沿線の7市の連携でこんな便宜をはかっていることをはじめて知りました。そして八王子市民の多摩市図書館利用が多いのを知りいいことしているのだなともおもいました。

巻末資料1各種データについてご意見ありがとうございます。

➤ 巻末資料2 アンケート結果

【意見152】

事務局へ【依頼】 アンケート集計結果の全体は、有識者会議資料として掲示された取り急ぎまとめられたファイルではなく、正式資料としてきちんと集計し、グラフと表を整えて文書化したものを、アンケート内容(用紙相当)とあわせて、掲載してください。

有識者会議資料についても正式資料としているため、修正は致しません。質問の内容がわかるように質問用紙については、追加いたします。

➤ 巻末資料3 多摩市読書活動振興計画の取組みと成果

【意見153】

⑤ 基本目標5 弾力的な管理・運営(取組み番号11～17)の《評価指標》の表において、評価項目「国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービス利用実績」について、令和5年度実績が記載されていないようです。記載をお願いします。

ご指摘ありがとうございます。記載いたします。

➤ 巻末資料5 第二次多摩市読書活動振興計画策定の経過

【意見154】

巻末に委員名簿があるのは評価できます。しかし、委員の中に何故高校長が含まれないのか疑問です。P12の課題の中で利用者の少ない年代としてティーンズ世代（主に高校生）云々とあります。わざわざカッコ書きで高校生とのせているのに何故その代表者が入っていないのでしょうか？高校では精神保健も授業の中に入っているように危機感があるのにです。

市では、幼稚園と保育園の園長会、市立小中学校校長会を定期的に行っています。各会の会長へ委員の選出を依頼させていただきました。
高等学校につきましては、アンケート調査を行い、実態を把握するとともに施策に反映するよう努めました。しかしながら、ティーンズ世代の利用促進は課題となっていますので、今後の取組みにつきましては、ご意見を踏まえて対応してまいります。

【意見155】

(3) 多摩市読書活動振興計画策定までの検討経過 ウ（仮称）第二次多摩市読書活動振興計画について市民からの意見聴収、で出た意見は、アンケートと同等に大切な情報であり、第4回有識者会議資料「4-3 市民意見交換会について（報告）」の内容をそのまま転載すべき。

ご意見ありがとうございます。ご意見を踏まえて修正します。

➤ 巻末資料6 関係法令や政策

【意見156】

6-1 読書や図書館に関する国の法令や政策

(4) 学校図書館法（昭和28（1953）年制定、平成28（2016）年改正）

小学校から高校、特別支援学校への学校図書館の設置や運営について定めたものです。また第4条に素案）学校の学校図書館、図書館等との連絡、協力について記載されています。

→変更）他の学校の学校図書館、図書館等との連絡、協力について記載されています。改行して挿入）平成28年には、学校図書館の整備充実について（通知）により、学校図書館の運営上の重要な事項についてその望ましい在り方が「学校図書館ガイドライン」として示されました。としてはいかがでしょうか。

6-1(4)への変更については、ご提案のように修正いたします。改行して挿入としてご提案いただきました内容については、6-1(11)として、別途記載させていただきます。

【意見157】

■6-2 図書館に関する多摩市の例規（条例、規則）

多摩市図書館条例

多摩市立図書館の管理運営に関する規則

多摩市図書館協議会規則

多摩市立図書館の管理運営に関する要綱

多摩市立図書館資料収集要綱

多摩市立図書館資料等の複写に関する要綱

と 要綱までを加えるとさらにはっきりしますが、いかがでしょうか。

ご意見ありがとうございます。要綱について追加します。

(11) その他

【意見158】

▼「意見交換会」を各地域の図書館で開催されたことは良かったし、その内容も示してもらえたことに感謝。

ご意見ありがとうございます。

【意見159】

多くのアンケート、説明会で市民の要望、意見を丁寧に聞き、課題を整理されたことに、感謝いたします。

ご意見ありがとうございます。

【意見160】

▼職員と市民（利用者）の関係は、互いにリスペクトする関係を築いていけるよう努力したい。

ご意見をいただきましてありがとうございます。努めてまいります。

【意見161】

▼図書館協議会を何回か傍聴した。言い方は適切ではないかもしれないが、行政と委員が「上意下達」のような印象を持った。委員になるからにはもっともっと図書館に興味を持ってほしい。たとえば、素案についての説明会などにも積極的に参加し、市民の意見を聞いて欲しい。

ご意見として承り、図書館協議会でも共有いたします。